

新総合計画調査特別委員会

(令和元年6月27日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。新総合計画調査特別委員会を開催いたします。

今回と次回、そしてその次の3回の委員会について、多忙中のところ都合の合わない委員もいるという中で進めさせていただいております。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今後とも委員会の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今後の進め方でございますけれども、部局ごとに、次期総合計画で取り組む政策、施策の方向性について調査をしてまいりたいと考えております。個々の事業についてではなく、各部局が今後の10年間に力を入れていく、その方向性について議論していきたいと考えております。時間も大変タイトになっておりますので、委員会の運営にはご協力いただきたいと思っております。

それでは、事項書に従いまして、スポーツ・国体推進部から調査を行ってまいります。部長より挨拶をお願いします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

皆さん、おはようございます。

今委員長からお話もございましたけれども、大変お忙しい中、集中的に日程のほうをとっていただきましてありがとうございます。全部局で16部局ございますので、順番に各部局のほうからご説明をさせていただこうかなということで考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

本日、5部局として、スポーツ、危機管理、消防、それからシティプロモーションと、最後に健康福祉部と、ちょっと長時間にわたりますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、資料の説明を求めます。

○ 川村幸康委員

委員長、その前にいいですか。

私もやけど、特別委員会のメンバーの委員の皆さんと一遍共有しておきたいことがあって、実は、さきの一般質問で質問をすると、ところどころで大事なところが、次期総合計画でとか、何とかの総合計画でという答弁がほとんどで、前回の一般質問、結局形骸化したなと思っているところがあるんですよ。そうすると、この特別委員会でそういうの、結論も出さなあかんのかどうなのかを含めて、余りにも答弁が次期総合計画でという話が多かったもので、そうすると二つ危惧するのやわ。

一つは、これからも定例月議会があるんやけど、ほぼほぼほとんど総合計画でという答弁がふえるのが一つと、もう一個、逆に言うと、総合計画ができれば、今度は総合計画に載っていないものは課題として出てきてもなかなか難しいということもあるんでね。そこは共通認識で、ある程度大まかなことはするで総合計画だけど、毎回毎回議員が一般質問して、課題に対して答えを欲しいというのが全て総合計画でと言われると、今回の定例月議会、もう何やらなと思ったもので。それはやはり少し、議員が各定例月議会で大事なことを一般質問したのには必ず答えは出してもらわないとき。濁すようなことばかりずっと続くとこれはまずいなと、逆に濁されると今度は、総合計画に載っていないものは載っていなかったんやでだめですよみたいな話も違う話やと思っておるもので、その共通認識は理事者側はどう思っているのかな。今回の特に一般質問の答弁がほとんどそんなのやっただ、済みません、ちょっとこれだけは確認しておきたかったもので。

#### ○ 森 康哲委員長

一般質問は一般質問でタイムリーな答弁を求めて質問しているところもあると思うので、その辺どうしていくのか、部長、答えられますか。

#### ○ 佐藤政策推進部長

委員おっしゃいましたように、確かに総合計画の中で議論していきますといった答弁は幾つかさせていただいたところがございます。ある程度、これまでもスプリングレビューとかでいろいろ話をしている内容もございまして、そういうのを踏まえまして、一応ご答弁を差し上げたというところがございますけれども、やるかやらんかということは、今回、まだ大きな方向性ということですので、そういった方向が、今からご説明させてもらう中に盛り込まれているものもあるかなというふうに思っております。

それともう一点は、書いていなかったらやらないのかということでございますけれども、当然、この時代の変化の中で、急遽やはりこういうふうに取り組みが必要だというようなことも出てこようかと思っておりますので、総合計画に書いていないから全くやれないと、そういうものではないと思っていますし、今回の総合計画の中では、この前10年ということでございましたけれども、5年を一区切りといたしまして、ちょっとリニューアルも考えていこうかなと、そういうふうな方向で考えてございます。

個別の事業、提案のあったものについてやれるかやれないかという話につきましては、最終的に総合計画に載せる載せやんかというところで、今回、大きな方向性でまず議論させていただきますけれども、もう一度もう少し突っ込んだような格好で、こういう格好の集中審議をさせていただきたいと思っております。そこでのご回答なりはさせていただかんのかなというふうには思っております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、一般質問での私が思うておるのは、次期総合計画でという答弁はないなと思っておるのやわ。それにやると全てそうやろう。そう思わへん。例えばこれが極端な話、3年ぐらい残しておったときやとそうは言わんと思うけど、今特別委員会もつくっているもんで言うておるんかなとは思いうけど、やはり一般質問であれはないわ。そないなると、この1年間くらいは総合計画ができるまでは何にもならんもん。

だから、やはりあれはちょっと注意して、もっと別の答え方と、総合計画をつくっていく中でとか、そんなのやったら、それはもう総合計画に入れてやっていきますでという話なら別やで。あの答え方が、総合計画の中でって、入れるのか入れやんのかも含めての答弁やで、答弁じゃないなと思うたもんでな。だから、今度8月定例会議もあるわけやし、11月もあるわけやけど、そこでの中でのやりとりも含めてな、やっぱりそれは確認しておかんとな。

#### ○ 森 康哲委員長

先ほども申しましたとおり、施策的に大きく取り組んでいくと、個々の事案に対してはというくだりも最初、冒頭、申しあげましたので、やはり今の川村委員の発言はきちっと、今後どうしていくのかという方向性を、やはり理事者側も考えを持って進めていってほしいと思います。

○ 竹野兼主副委員長

川村委員が言われるような形でもう一つ確認なんですけど、今指摘されたみたいに、今回はこれから始まる特別委員会のという部分のところで話をされたと思うんですけど、8月の定例月議会は、細かい話の部分のところに、総合計画が全て責任を持てるというような形で答弁をされたわけではないということだけ確認をしておきたいんですけど、それで合っておるのかな。

○ 佐藤政策推進部長

はい。全て総合計画に委ねておけというふうな意味ではございませんので、当然それぞれに時期に応じて、それなりのタイムリーな課題といたしますか、そういうのも当然出てこようかと思えます。それはそれできちっと議論させていただきたいと思えますし、今回、総合計画のほうは、本当にまだ政策の方向ということで入り口のようなところもございません。その段階でなかなか細かい事業について、はっきりとイエス、ノーという格好はちょっと今ご答弁申し上げられないというところで、そういった言い方になったようなところはございますので、そのあたりはちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

○ 竹野兼主副委員長

指摘された部分のところについては、次回の定例月議会のところでは、そのような形がないような方向でお願いしておきたいということをお願いします。

以上です。

○ 樋口博己委員

今の議論なんですけど、ここで結論が出ることではないと思っています。佐藤部長も、本会議の答弁をどうするかという方向性はここで答弁できる話ではないと思えますもんで、これはちょっと委員長のほうから議長なりに、こういう議論があったというか、意見があったということで申し送りなりしていただくような形はどうなんでしょうか。佐藤部長も、答弁は責任持てませんもんでね。次回から気をつけますと言ったって、気持ちだけの問題だと思いますので。

○ 森 康哲委員長

そういう方向性でよろしいでしょうか、委員の皆さん。

○ 小川政人委員

ちょっとそれに関連してやけど、副市長がこの間答弁で、富田の再開発をやるみたいなニュアンスの答弁をしたんやけど、それは総合計画で出てきておるんかな。ちょっと議事録を調べて精査してもらったらええけれども、中断になった富田の再開発みたいなことをもう一回したいんやみたいなことを言ったで、それ、議事録を確認して、ちゃんと総合計画に載せやなできへんやろうと思うで。そこはどこの部局が担当していくのか、その辺も。後で議論できやんでな、教えておいてくれる。きょうじゃなくてもええんやけど。

○ 佐藤政策推進部長

一応また確認はさせていただきます。多分、都市整備部のほうの事業の中でそういったことが、直接的にそこまで書いてあるかどうかは別として、その関連のことが出てくるのかなと思ってございますので。

○ 小川政人委員

副市長の任期は4年やでな。総合計画に載せやんと、できへんことを言うたということになるでな。その辺、きちっとしておいて。

○ 小林博次委員

一般質問の問題は総合計画のここの論議とは関係ないわけで、質問して答弁をきちっと引き出すかどうかというのはこれは議員の能力の問題で、総合計画の中で議論するわと言われて、はい、そうですかと言ったら、それはだまされただけの話で、どういう論議をするかというのは委員の中の問題やから、切り離して考えてもらわんと。そこで答えをもらわんとと言うておると進まへんから、その辺をちょっと配慮してほしい。

○ 小川政人委員

具体的に言ってきたからそれに載っておるのやなという話やで、また別の議論と思うで、

きちっと回答をしてくれておるので、それはどこまでやるか、答えを出してもらわんと。

## ○ 森 康哲委員長

今の議論はここで切らせていただきます。

それでは、説明を求めます。

## ○ 村田スポーツ課長

スポーツ課の村田でございます。

スポーツ・国体推進部の資料の説明をさせていただきたいと思います。

資料はお手元の12ページ分の3ページと4ページになります。よろしいでしょうか。

1点目、基本的な政策の方向性を、スポーツを通じた元気なまちづくりの推進としております。

2点目は、目指す姿につきましては、議員提案により、平成29年施行の四日市市みんなのスポーツ応援条例の目的にもあります、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」、それぞれの目的に応じてスポーツに親しむことを通じて、生涯にわたって活力ある生活が実現でき、そして、大規模スポーツイベントが開催され、多くの観覧者でまちに活気や豊かさが生まれているといった姿を目指してまいります。

3番目の現状と課題につきましては、3点ございます。

1点目が、スポーツ実施率の向上、課題Aになります。まだまだスポーツ実施率が低く、年齢などライフステージに応じたスポーツ活動の推進や地域スポーツ環境の整備によってスポーツ実施率を向上させていく必要がございます。

2点目が、大規模スポーツイベント等の誘致・開催でございます。課題Bになります。四日市テニスセンター、総合体育館等の新施設がオープンし、観るスポーツの推進及び地域活性化の観点から、スポーツイベントの誘致を積極的に図っていく必要がございます。

3点目が、老朽化の進んだ施設、課題Cとなります。市内のスポーツ施設の多くは、築後約40年が経過し、老朽化が進んでおります。経年劣化が多く見られ、安全性にも課題が生じてまいっております。そのため、今後、改修していく必要がございます。

4番目が、施策の展開方向として、これにつきましては三つの柱を掲げてございます。

一つ目がスポーツをする視点として、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を挙げてございます。

1点目が、生涯スポーツ、地域スポーツの推進と市民スポーツフェスタやスポーツ大会・教室の開催、総合型スポーツクラブの活動支援やスポーツに親しめる場を提供してまいります。

2点目ですが、競技力・子どもの体力の向上になります。一つ目の生涯スポーツに対し、こちらの競技スポーツへの支援として、競技者の養成、全国大会等への出場者支援、スポーツ能力測定会や各種少年スポーツの大会などを開催してまいります。

3点目が、地域スポーツ環境の整備になります。地域スポーツの拠点であります、学校の運動施設の整備を行ってまいります。特に夜間照明設備については、昼間は活動することが難しい、スポーツ実施率の低いビジネスパーソン世代の利用促進を図ってまいりたいと思います。

続きまして、二つ目の柱の施策が、観るスポーツの視点として、スポーツイベントを活かした地域活性化を挙げてございます。

ページは4ページでございます。

1点目が、大規模スポーツイベントの誘致になります。支援制度の新設や誘致に当たっての施設や備品などの環境整備の検討を行い、積極的に誘致を図ってまいります。一方、誘致については、市民大会とのバランスも考慮してまいります。

次に、2点目、3点目、4点目につきましては、しっかりと取り組みを行いながら、市民スポーツに関する関心を高め、成功に導くよう機運醸成を図るための活動を進めてまいります。オリンピックのカナダ体操チームの事前キャンプの開催やハーフマラソンを開催することにより、本市の都市魅力の発信、地域活性化による経済効果、生涯スポーツ人口の拡大などにつなげてまいります。また、46年ぶりの開催となります三重とこわか国体・とこわか大会に向けて準備を進めてまいります。

5点目は、ホームタウンチームを活かしたまちづくりを進めてまいります。スポーツ団体連携協定を締結することにより、市民や企業等がチームを応援する機運を高め、スポーツ文化の定着を図ってまいりたいと思います。

続きまして、三つ目の柱の施策が、支えるスポーツの視点といたしまして、スポーツ施設の整備と利用促進となります。

計画的な施設整備・改修として、スポーツ施設整備計画やアセットマネジメントの考え方に基づき、既存施設の利活用促進や長寿命化を図ってまいりたいと思います。市民、事業者等が取り組んでいくことといたしまして、自主的な取り組み、大会への参画、施設整



備の際の協力について、明示をしてまいりたいと思っております。

説明については以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございますが、かなりあらあんな説明になっていたと思うので、きょう皆さんにこれをお配りしたのは初めてだと思いますので、5分程度熟読していただく時間を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

こちらの時計で、午前10時55分まで資料の熟読をお願いします。

(精読)

○ 村山繁生委員

進め方というか、質問の仕方というか、聞き方というか、ちょっとそれだけ確認したいんやけど、例えば、こういうことが抜けておるやないかとか、この中身、このことについてもっと具体的な説明が欲しいとか、どういうふうなことを。

○ 森 康哲委員長

通常の委員会と一緒にです。

○ 村山繁生委員

一緒にいいの。細かいことまで聞いてもいいわけ。

○ 森 康哲委員長

答えられる範囲内でお願いしたいんですけども、まだそこまで熟成されていないと思いますので、大まかなことで。そうですね。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

あくまで基本的な考え方と方向性ということで、これに加えて、こういう方向性もいけるんやないかというふうなことで。

○ 森 康哲委員長

そうですね。そういう聞き方をしていただくと助かります。

国体の施設なんか、もうほぼほぼ完成に近づいておるところもあるのでね。そういうところは答えられる範囲内で答えていただければ。

○ 樋口博己委員

時間配分としては、1項目に1時間ぐらいと考えたらいいですか。

○ 森 康哲委員長

おおよそそうですね。内容によりけりですけどね。

○ 樋口博己委員

きょうはどこまで。健康福祉部までですか。

○ 森 康哲委員長

5部局。そうです。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それでは、時間も参りましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑がある方は挙手を願います。

○ 平野貴之委員

このスポーツに関する枠というのは、この「する、観る、支える」という観点で進められていくということなのですが、最近の競技場に対する考え方で、競技場をスポーツ関係者だけじゃなくて、いろんな人たちに親しみを持てる場にしていくために、競技場を複合施設的な考えでいろいろ、防災であったり、商業施設であったり、工業施設であったり、公的施設を集約していったって、競技が行われていないときであっても市民の人たちがそこに来られるような、そういう場として競技場を捉えていくというような考え方があるみたいなのですが、今、国体施設、いろいろ建設中ですけど、そういった考え方を取り入れていくということはありませんか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

いろいろな商業施設とか、そういった部分まで手を広げてというところの考えはまだ持っていないんですが、例えば中央緑地におきましては、いろいろな体育施設、スポーツ施設が複合的にあって、公園機能があって、今、都市整備部のほうで計画しているのは、Park-PFIで入り口のところに喫茶店的なものを誘致できないかといったところで、まだ緒についているところがございますけど、そういった考え方は持ちながら進めておる部分はございます。

#### ○ 平野貴之委員

そういった考え方というのは、商業施設を取り入れていく考え方って単にそれをいうのか、それか私が先ほど言ったような、そういったいろんな施設を集約していったって、いろんな方々に親しみ深い施設にしていくという、どちらの考え方ですか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

現状ではあくまで、スポーツを基本にしながらいろいろな市民の方々が集い憩える場というイメージまでしかございません。

#### ○ 平野貴之委員

ということは、あくまでスポーツやる人を限定した人たちが利用すべき施設ということではよろしいですね。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツを拠点とした部分については、そのような考えでおります。ただ、広い意味で考えると、例えば霞ヶ浦緑地にしろ、今こういう拠点となっているのは霞ヶ浦緑地と中央緑地なんですけど、周辺商業施設という部分にも視野を広げながら、全体的には利用の仕方というのは今後考えていく必要があるのかもわかりませんが、その辺は検討してまいりたいと思います。

## ○ 平野貴之委員

ぜひそういった視点、今、何かいろいろ国内とか、世界中でそういう視点が主流になっているみたいなので、この機会ですのでぜひ考えを取り入れていただきたいと思います。

あと2点目、ちょっとよろしいですか。

いろいろする、スポーツをする視点、また観る視点ということでいろんなことを書いていただいているんですが、これらをすることで、スポーツってやはり、ただ健康に寄与するだけじゃなくて、例えば地域コミュニティーを活性化させていったりとか、スポーツを行うことでいろんな課題を解決に向けて進めていくことができると思います。そういった効果についていろいろ書いていただくと、この新総合計画の中でも取り入れられている、一つの課題を進めていくことで部局横断的にいろんな分野の問題を解決していくというような、そういった視点にもつながると思いますので、そういった書き方をしていただけるとなると。これはスポーツだけじゃなくて、ほかの表題であったり、いろんなことも思いますのでお願いしたいんですが、いかがですか。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

おっしゃられるとおり、スポーツはいろんな多様化をしてきておりまして、スポーツそのものも多様化しておりますし、スポーツにかかわる形というのも、「する、観る、支える」といったことを中心に多様化しておりますが、そこはしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。そして、効果という部分については、例えば目指す姿の部分であるとか、その辺の書きぶりで少し工夫をしてみたいと思います。

## ○ 山口智也委員

平野委員に、少し1点だけ関連させてもらいたいんですけど、先ほど平野委員のほうか

らも部局横断的にというお話があって、まさにそうだなというふうに聞かせてもらったんですけども、市民誰もがという、スポーツに興味のある方だけではなくて、今までスポーツをしていなかったような方も含めて、さまざまな機会に挑戦していただくということもしっかり考えていかなあかんと思うんですよね。スポーツと、やはり健康づくりをどう関連させていくかというところの視点が今後必要なのかなというふうに思うんですね。

スポーツ・国体推進部だけではなくて、やはりハード面でそういったスポーツ、健康づくりに自然になれ親しんでいただけるような、道路の整備であったりというところでは都市整備部との連携であったり、また、当然ソフト面では健康福祉部との連携も必要でしょうから、そういった部局横断的という、平野委員がおっしゃったようなところをもう少し要素を取り入れていただくということが必要ではないかなというふうに感じましたので。意見です。

#### ○ 小林博次委員

関連させていただきます。

現状、例えば四日市の体育館を建てかえる、そうすると、四日市の人を使いにくくなる。だから、ほかから、競技で見るほうということていくと見る範囲が広がるということやけど、実際に自分の体を動かして健康づくりにということに結びつけようとする、ここで次に③で書いてあるみたいに、地域スポーツの拠点である学校の施設を整備すると書いてあるんやけど、これ、例えばテニスは民間でやっておって、市で力を入れてやられると、民間が圧迫されるわけやな。だから、広い範囲で民間で取り組んでいるものは、やはりそれはそれで支援するというスタイルをとっていく必要があるのと違うかなと。例えば企業の社会参加ということもあるので、問題提起をすれば、余った金でその地域に何かつくってくれるかもわからん。

だから、学校施設だけではなくて、範囲を広げて全体で取り組んでいくということ、参加をするということていくと、例えばかつてゲートボールが市の体育指導員で指導されたけど、ある日突然、グラウンドゴルフに変わったら全部消えた。もう50人ぐらいで消えてしまうと思うんやけど。こういうことをやはり繰り返すとあかんと思うわね。社会的にそうなんやけど、高齢者スポーツは若いときから教えてやらんと、年をとってから教えるとその年代、覚えた年代が卒業するとなくなるんやわ。だから、そういう失敗はやはり繰り返すとあかんので、スポーツの種類は多いと思うんやけど、それ全部がやはり年をとっ

てもできるような、レスリングとかできへんやつもあるけれども、そういう観点で捉えていく必要があるのと違うかなということを確認してもらおう。

それから、学校施設で、例えば体育館が二つあるところ、市も日本中では一つか二つがあるんやけど、特に海岸線の過疎化していくところにそういうふうに体育館とかを整備されて、単にスポーツだけと違って地域の高齢者とか若い連中が寄れる、そういうような場所もあわせて問題提起ができれば、複合的におもしろいかなという気もせんではないんやけどということです。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

ありがとうございます。

まず、民間、四日市市内でかなりスポーツジムができてきておりまして、その辺との民間と公共施設との役割分担とまでは言いにくいかわからんですが、民間でできる部分はやっていただくという部分は、しっかりと区分して考えていく必要があるとは思っております。

民間支援というところまではまだまだ考えは及んでいないんですが、そういった民間のスポーツジムなんかとも連携しながら有効活用していく施策というのは、何か今後検討していかなければならないかなというふうには思っております。

それから、世代間の交流の視点をご指摘いただきましたが、これはまさに、いろんな競技スポーツから従来からやっておったレクリエーションスポーツもございますし、近年は割と健康スポーツというような言い方もしてきていますけれども、そういったいろんなスポーツを、スタートの、指導していく時点から、世代間を越えてやれるような視点を持ってやっていきたいというようなところは実際考えておるところなんですけど、少しこの総合計画の中にも、盛り込める部分はちょっと調整をしていきたいというふうに思います。

## ○ 小林博次委員

一つ要望だけしておきたいんですけど、例えば会社へ行くときに車でということもあるけど、場所によっては、例えば週1回歩かせるノーカーデーをやっているところは幾つかコンビニートの企業であるんやけど、もっと全体に広げてもらって、最寄りの公共交通を使ったり歩いていただくようなことを、それから、歩く、体を動かすというのが、これが一番誰でも簡単にできる。だから、会社へなんかも呼びかけてもらって、朝礼するかせん

か知らんけど、仕事前に体を動かすというようなこと、こういうようなことも例えば呼びかけてもらったり。

それから、スポーツ指導でさっき言うたけど、ゲートボール指導をしておったら、市のほうがグラウンドゴルフと変えてしまったら、日本中はゲートボールやのに、四日市はグラウンドゴルフになってしまった。これはやはり失敗例やろうと思うので、無数のNPO、ボランティアの人たちを育てて、その人たちが、小さい範囲で結構ですから広い範囲でさまざまなことができるような、そんなことなんかも考えてもらおうと、できれば有償でボランティアを募集してもらおうということを支援する。そういうことなんかもここから先の時代ではおもしろいのかなと。

以上、要望です。

#### ○ 谷口周司委員

先ほど小林委員も触れられておった、学校運動施設を整備することによりというところ辺なんですけど、この後に、特に夜間照明設備については要促進を図るというようなところもあるんですけど、これは今後学校施設に夜間照明をつけていくとか、そういう方向性なのかどうか、そこだけちょっと確認させてもらいたいですけど。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

これまで3回ほど一般質問でも質問いただいておりますけれども、今、地域スポーツの拠点はどうしても学校のグラウンドなり体育館という形になっておりまして、グラウンドについては夜間照明がないところがほとんどなんです。津ぐらいいったと思うんですが。そういった中でかなり苦勞してみえるという、子供たちが夜になっていくと薄暗いところでやっているところがあったりとか。

もう一つ、今回書かせていただいたのは、ビジネスパーソン世代といいますか、働き盛りの世代の方々は当然夜しか活動の場がないものですから、そういった方々の活動の場を考えたときに、小中学校に夜間照明をということを考えておりまして、これは実際つけていくには、学校のある環境といいますか周りの、住宅があった場合の光害問題もありますしといったところで、どこでも簡単につけられるというものではないんですけれども、試行的にまずは今、一番影響のないようなところで要望があるようなところを先駆的にやってみて、計画的に今後計画を立ててみようかなというところで、まずはやってみよう

いう方向性で書いております。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

じゃ、もう一点、以前この特別委員会があったときに、現総合計画の課題整理とかがあって、次期総合計画に向けた検討事項とかあった中に、たしかスポーツ広場という言葉がありながら、市民に広く活用してもらっているスポーツ広場、これを今後検討していくとか、そういったところがあったと思うんですけど、今回、ここだけを見る限り、スポーツ広場という言葉がないんですけど、これは今後、余り重要視していかないということなのか。当時というか、そのときの資料では継続ということを示されていたと思うんですけど、そのあたり、ちょっとスポーツ広場について。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ広場という言葉があれなんですけど、今、地区運動広場というのが各地区で私も所管しておる施設でございまして、地域の皆様に管理をやっていただいております。現状の最大の課題は、皆さんちょっと管理がしんどくなってきているところで、もう市に戻したいというようなところの意向も二、三地区頂戴しておりますが、その辺の整理が必要であるという中で、現状、市として、新たに地区運動広場を広げていくという計画は持っていないところです。

#### ○ 谷口周司委員

じゃ、このときに示されておった、今後も引き続き遊休地等の活用方法等を新たなスポーツ広場の整備については検討するとなっていたものは、検討した結果、やらないということですね。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

現状で、市として整理していくということは難しいと考えています。ただ、別途、地域の皆さんが民地を借りたり提供して、運動広場なるものを設置する場合の補助金というのは、面積によって、スポーツ課が所管するものもあったり、介護・高齢福祉課が所管するものもあったり、こども未来課、いわゆる面積によって対象のターゲットを変えるような



イメージで補助メニューは持っておりますので、そういった部分というのは継続してやっていきたいとは思っております。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

場所によってはかなり広く活用されているところもあるかと思うので、ぜひ廃止じゃなくて、継続だけはしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

#### ○ 樋口博己委員

最初に平野委員が、いろんなスポーツ施設の活用の幅を広げるというようなご意見が出たところなんですけれども、特に地域スポーツ環境の整備というところで、地域スポーツの拠点である学校の運動施設というようなことになっていまして、これはやはり商業施設というわけじゃないんですが、地域活動の中の拠点になっていくんだらうなと思っていまして、今、グラウンドの照明という話も出ていましたけど、体育館はいろんなことを含めた大きな拠点になってくるかと思っています。

地域型総合スポーツクラブなんかも活動する中で、体育館の施設のありようということも課題になってくるかと思っていまして、全国的には、普通の小中学校、子供たちが使う体育館だけの施設じゃなくて、シャワーであったりとか、空調であったりとか、単なる事務所だったりとか、そんなようなことも設備を整備しているところもあるんですが、これは今後、学校の運動施設というのをここで書いていただいています。教育委員会の所管する施設だと思いますけど、その辺の一方でまた、災害時には指定避難所になってきますので、そういうスポーツだけじゃない使い方、活用の仕方もあるので、その辺のところはスポーツという枠で捉えていくのかどうなのか、そういったいろんな活用方法も含めた形で整備を考えていくのかどうなのか、その辺どうでしょうか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

学校施設、我々、こうやって書いておるんですが、まずもって第一義的には、学校施設の、学校活動でまずは優先して使っていく、学校活動に障害というのか、影響のない中で、我々手を加えるところは手を加えさせていただくという立ち位置ではあるんです。

おっしゃられるように、今、学校活動、それから地域防災の拠点であったり、こういっ

たスポーツの拠点という部局横断的になってまいりますので、その辺、先ほどの健康スポーツであったり、障害者スポーツであったり、いわゆるこういった一般的なスポーツであったりという部分の部局横断的な部分というのは、少し全庁的に、総合計画にはどういった書きぶりをしていくかというのは今後協議をしていきたいと思いますが、何らかの形で載せる必要があります。今の学校の部分については、今、関係のところと連携をしながらやっていきたいというふうに思います。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、新しい総合体育館なんかも災害時には防災のいろんな拠点になると思いますし、そういったことも含めて、このA3の資料の分野でいずれかにチェックしてあるんですけど、防災、消防とは余り関係ないかもわかりませんが、防災面では少し関係あるのかなと思いますので、そういった書きぶりもお願いしたいなと思います。

#### ○ 森 康哲委員長

消防、防災という観点での考え方、横串の入れ方というのは入れられそうなんですか。

#### ○ 佐藤政策推進部長

今現在、このペーパーの中で重点的横断戦略プランのチェックでありますとか各分野のチェックというのは、まず、今現在の部局のほうでこういうことかなというふうに挙げていただいているところがございます。今回、ずっと一通りやらせていただいて、重点も含めまして、この分野の、例えばスポーツの総合防災のところにかかわってくるなとか、その辺の振り分けとかまとめとか、それはまた私どものほうで最終的にいろいろと組みかえも出てこようかと思ってございますので、今いただきましたご意見についても、一応、念頭に進めさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○ 森 康哲委員長

山口委員も質問あったように、いろいろな横串を入れることによってさらにいい総合計画になっていくと思いますので、私のほうからもお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員

今、樋口さんが言うておった防災とかされるというのはどういう、余り俺は意味がわかっていなかったんやわ。防災の横串ってどういうことなんやろう。

○ 樋口博己委員

日常的には防災は直接関係ないんですけど、災害時には防災の拠点にそれぞれなっていくので、そういったことを想定した使い方というか、整備の仕方が大事じゃないかということなんです。

○ 川村幸康委員

そうすると、聞きたかったのは、例えば災害が起こったときには、電気がとまったりなんかしたときにも何かよう言うていますやん。学校でも水洗が流れやんようになったらそれも整備せいという、そういうことを計画していけという話なんかかなと思って。そうすると、今、やっておかなあかんのかなとか思ったりしてさ、つくっておる間に。後で入れていくのもどうなんやろうなと思うただけなん。

○ 樋口博己委員

川村委員言われるとおりの、そういう視点が大事だということで、今、指摘したつもりです。やるやらん、どんなのやという、そこまでは今言いませんけど、そういうふうに取り入れてもらうんだろうなと思っています。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

例えばグラウンドの照明もそうですよね。体育館だけじゃなくて、グラウンドの照明があれば、災害時に夜間に有効性を認められると。そういうところも入れていってよということだと思いますので、部長、よろしくお願いします。

○ 村山繁生委員

さっきの部局横断的なという観点からいくと、このスポーツが「する、観る、支える」という目的を、大きな方向性を持ってやるということなんですけれども、やはり国体とか大きなイベントをしようと思うと、観るという観点からいくと、やはり公共交通の充実と

いうのは不可欠になってくると思うんですよね。ですから、この総合計画の中で、やはり、「する、観る」に関しても、やはり駐車場の問題とかいろいろあります。そういうことを見るに関しても、やはり公共交通をもっと充実させて、やはり活性化も図らないといけないと思うんですけど、そういうことを入れ込んでいただく、そういう考え、部局横断的にこれ、やらないかんと思うんですけど、その辺の考え方はどうなんですか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

今整備しておる中央緑地なんかは特に駐車場の問題もありますし、公共交通をこれからいかに使っていただくか、PRをしていかなあかんというところもありますし、周辺の渋滞対策をどうしていくかということを考えていかなければならないという部分は大きな課題として感じておるんですが、それをスポーツの分野でうたい込んでいくのか、交通の分野でうたい込んでいくのかというのは、今後、ちょっと全庁的に整理をしながら、ただ、どこかの形である程度対策というのは当然必要なことですので、うたい込んでいくような検討はしていくことになろうかと思いますが、どこで整理をしていくかというのは少し時間をいただいて、今後、調整したいと思います。

#### ○ 村山繁生委員

結構です。ぜひ調整をしていただいて、入れ込んでいただきたいというふうに思います。

#### ○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

#### ○ 村山繁生委員

はい。

#### ○ 川村幸康委員

谷口さんも言われておったんやけど、前言うておった前回の特別委員会のやつの資料とこれとか全然連動していないもんで、何か前やったのは何やったんやろうなと思って、前の総合計画の課題整理を今度に引き継いでいくという話で幾つかの話があったんやけど、丸印や星印でさ。それはもう全然今回は消えておるし、前で言う基本目標、心豊かな“よ

っかいち人”を育むまちで、20ページなんかにスポーツを通したとか、あんなので星印、丸印、それから、前までの反省で継続するかとか、拡大していくかというようなやつ69の重点施策の一覧表なんかも余り、極端なことを言うてもうほとんど、それはちょっと置いておいてみたい話になっておるでさ。もう一度、それを見てこれをつくったのかな。ようわからんのやわ、だから。全然、消えていってしもうておるもんで。

例えば前の69の重点施策で、効率的、効果的な施設整備とって、主な事業取り組みを1から8まで挙げて、谷口さんが言うたのはスポーツ広場の整備という八つ目のところに挙がっておるのやけど、それ以外にいろいろ、体育館、競技用品の備品及び備品整備とか事細かに載っておるんやけど、それがもう全然、ここには今説明してもらうち何もかもすんと、何も載っていないでさ。どうしたことやったんかなと思って。

だから、あれを基本にして1年、特別委員会でやってきたのを基本にして、多分それがのっかってこれをやっておるんかなと思っておったもんで、全然それはもうすぽっと抜け落としていくということなのかな。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

個別を言うべき場所ではないのかもわからんですが、例えば先ほどのスポーツ広場という表現は、申しわけございません、スポーツ広場から、いわゆる地区運動広場とか、今申し上げた我々は補助運動広場と言っているんですが、地域にある民間、自治会でやってもらっておる運動広場とか個人でやってもらっておる運動広場、そういったものの老朽化に伴って、フェンスや、そういったものの補修をというところがスポーツ広場で課題として挙げてあったかと思うんですが、そういった補助メニューは継続して持っておりますし、地区運動広場についても、そういった補修が必要な部分というのは私どものほうで補修していくような形で継続はしております。継続事業で漏れておる、ここに書き込んでいない部分はあるんですが、今回、先駆的にこうやっていきたい施策というところをうたわせていただいたというところです。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、落ちているけれども前に載っておったやつは生きているということでええの。変な話、透かしで見たらそれは出てくるよということでええの。前は本当にめちゃくちゃ具体的に書いてあるんやわ。霞ヶ浦第1野球場のスコアボード改修による来場者どう

のこうのといつて事細かに、判断理由と評価に至った点、二重丸やったり、継続をもう少し今後の方向性もしていくとか、全て評価を、600ページぐらいあるやつを全部部局まとめて書いてきておるんやわ。基本計画の検証及び新たな検討課題と重点課題のやつ。そことのリンクが全然連動してしていないもんでな。どうやって、そういう背景があつて、その上に対して、今度の10年間でこれだけの期間でこんな仕事をしますよということになっておると思つておるで。

### ○ 森 康哲委員長

昨年の特別委員会の検証した結果を受けての反映が見受けられないということ。

### ○ 川村幸康委員

だから、私が言うておるやつは、2月8日にもらつた、——最後は議長に報告するだけのまとめやつたもんで——その前の2月8日の時点である程度最終的に終わったやつ重点施策の一覧表41ページと、それから、全てを検証した587ページの。そのやつのあれとの連動性がないで、これ、きょう1時間でと言うておつたけど、一遍それは、あなたは今聞くと、極端なことを言うと部長も初めて聞いたみたいな顔をしておるんでき。だから、それはやはりちょっとあかんに。私らは最初のスタート時点に立つておるんが、前回の特別委員会がある程度資料を出されてきたやつの上ののつとつて、こういうことを出てきておると思つておるで、そこはちゃんとやってほしいなど。

というのが、これは多分全般的に言えることかもわからんなど思つています。きょうの出てくるものの指摘として。もう一度きちつとそれはつくり直して、もう一遍提示し直してほしいなど思つています。だから、検証したやつと重点施策の一覧表を照らし合わせて、私らにもう配っているわけやで、それに対して今後10年間でこうやりますという上げ方にしないと、全然議論がかみ合わんというよりも、それはそれで前回、諸岡委員長のときにやったのでという話ではないで。そこはきちつと洗い出してきてください。

それに加えて言うておつたのが、やはりあのときも視点として私が言ったのは、少子高齢化というのが避けていけやんのやつたら、スポーツを通じての少子化と高齢化のあれでどうするかという話とか、スポーツは好きな人が勝手にやっておるといふだろうけど、健康増進とか健康寿命を延ばすと医療費の抑制にもつながる可能性があるんやで、どうスポーツをしていくの、その中においてとは、一番そういうようなことをやりにくい障害者

スポーツの普及促進をどうするのかというのも、これからの時代の課題かなと言ったし、あともう一つは、学校拠点でやっていくとすると、圧倒的にスポーツ経験のない先生の増加は著しいんやわな。

だから、クラブスポーツで拠点やと言うてくれるのはええんやけど、論より証拠で、行政がその実態を知っておるのかなと思って。運動場はあるし、体育館はつくったんやと言うておるけど、そこで育成指導する先生方に圧倒的にスポーツ経験のない人が多いのでできやんのやわな、今。中学に行っても、一度も野球をやったことのない人が野球ブックを見ながら教えるのは悪くはないよ。だけど、なかなかそれではないんやわな。

結局、全国的な調査でいくと、10歳から19歳の子はもう二極化しておるんやわな。スポーツをする人と全然せん人と。どこが岐路かといったら10歳なんやって。柔道でもそうなんやわ。1年生からやっておったけど5年生ぐらいでやめていったら、もうスポーツはせんんやわ。大体10歳ぐらいにするかせんかで決まるということは、小学校高学年あたりで。さっき小林さんが言っておったのはゲートボール、あれというのは指導者も育ててて言うておるけど、ある程度スポーツをしたほうが健康で文化的ということを行政が思うのであれば、10歳ぐらいのときまでにスポーツに何かしら、大事やなとか親しむ教育を含めてやるようなことを、もしするのならね。行政がやらなあかんのはもうたくさんあるのはわかっておるで、トップアスリートから観るスポーツが何かというて華々しいことをするけど、一番大事なのは、30万人の市民がスポーツをしようかなという習慣をつけてみたり、それから、少し体が動かんようになってきたときにでもスポーツを通じて健康増進なりあれして、病気にならんということのほうが俺は第一義的な目的やと思うんやわな。勝手に好きでアスリートになっていってくれる人はなっていったらええと思うておるし、そんなのは東京かどこかへ行ってしたらええという考え方もあるわけやわな。そうやって考えると、もう少し足元を見て総合計画はつくらんと、トップアスリートのスポーツだけをイメージ的に答えと思うておると、どうも俺は違うなと思って。

私らの、50年前ぐらいのときやと、圧倒的に学校の先生もスポーツをする人が多かったわ。圧倒的にみんなしたわ、結構な。8割ぐらいはしておったと思うけど、今、パーセンテージでいくと、体育の時間にそりゃ少し体を動かすけど、あとは圧倒的に、この間も文部科学省か何かのあれを見ておったら、スポーツする人は3割ぐらいと書いてあったよ。7割はせんて。それがサッカーで地域が盛んとか何か言うておるところは5割以上超えていると。結局何かというと、やはり10歳ぐらいまでにスポーツを続けていこうとする環境

があるかないかが大事で、それはやはりひいては健康寿命にもつながって医療費を抑制しておるんやで、四日市でも一番医療費が高いんやで。福祉が、今、何よりも一番予算が多いんやでさ。

そうやって考えると、スポーツに使うのは、そういう観点で俺はもう少し投資すると。ある意味、スポーツに傾ける予算措置が少ないのは、やはりあなたらの今までのイメージやであれやけど、これから医療費抑制ということを考えながらやると、もう少し思い切った使い方ができるのと違うかなと俺は思うんやけどな。

以上です。

### ○ 森スポーツ・国体推進部長

おっしゃられるとおり、スポーツがもたらす効果というのはかなり広がりを見せてきておって、健康スポーツというのは本当に今、私たちも重要視をしております。まさに健康福祉部のほうで今、歩くということをテーマに昨年から取り組んでおりますけれども、そういったところを私どものスポーツ・国体推進部や都市整備部とも連携しながら事業を打っていきたいという思いを持っておりまして、その辺をどこの部分で書き込んでいくかというのはちょっと検討せんなんなのですが、それと、各子供たちからお年寄りの方までいろんな方がスポーツに親しんでいただく、参画していただくというところは、我々も一番重要であると思っております、その部分が12分の3ページの施策の1番目に挙げております、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進というところでやっていきたいというような思いでおるところです。

また、学校の子供たちのスポーツの話も出ましたが、おっしゃられるとおり、中学校のクラブ活動問題もございますけれども、なかなか子供たちの指導者が難しいという中で、今、実は一部市内では、総合型地域スポーツクラブのほうで中学生の子たちを指導していただくというような動きも少しずつ出てきております。ただ、そういった総合型地域スポーツクラブのほうでも指導者不足という課題もございまして、そのあたりは行政としてどういった支援がしていけるのかというところは考えていく必要がありますので、ちょっとそのあたりは加筆、修正も含めて検討してまいりたいと思います。

### ○ 川村幸康委員

それと、総合型スポーツクラブが出たであれやけど、自己負担があるやんか。そこをど



う行政は見ておるのかなというのもあるんやわ。総合型地域スポーツクラブでやっていってもらはんやと言うんやけど、あの自己負担、多分、今後そうやっていこうとすると自己負担がふえるんやわな。あの自己負担を行政はどう見ておるのかなと。そこもちょっときちっと研究して考えやんと、言うておるだけで、仕組みというか、そういう入れ物をつくっても自己負担ということも考えていくと、どうあるべきかというのはちゃんと考えておくことと、もう一つ、やはり、平成20年ぐらいやったやろう、スポーツ基本法ができたの。違ったかな。ちょっと覚えておらんけど、スポーツ基本法ができて、四日市はスポーツ基本計画をつくってあるとは思はんやけど、それとの整合性というのは合うておるん。

つもりやろう。つもりやけど細部にわたっているということは、俺は自分のマニアックなところはよう読んでおるで、思っていると全然これリンクしていないで、もう一度ちょっと、どこかの部長みたいに能力不足と言わんと、前回の新総合計画調査特別委員会の課題と反省で事業継承していったらこれをやっていきますと言うたことと、それから、今既存に持つておる法やわな、スポーツ基本法の、四日市がつくったスポーツの基本計画があるはずなんや、それとはちょっとリンクしていないで、もう少しそこはよう読んで、それで総合計画をつくらんと、思いつきの中でつくった計画は絶対あかんやな。やはり法に基づいて、基本計画に基づいて、その中でもピックアップして総合計画でこうしようということと、前回1年間、総合計画で10年間やってきた中の反省を踏まえたやつは、それはきちっと盛り込んでいくと。ここの三つ、四つの指摘もきちっと次までに、加筆、修正というの全部一遍変更せなあかんやろなと思うておるで、俺は。それぐらいでちょっとやってください。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

きょうは、これは大まかな方向性ということで示されておりますので、回数を重ねていくときには具体的なところに入っていくと思いますので、そのときにはリンクさせるようにお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

委員長、ちょっと聞かせて。

そうすると、きょうは大まかなことで、今言ったことなんかを含めると、個別具体的な

ものまで含めて、前回出てきたようなああいう細かい分野別に分かれて出てくるということ、最終的には。

○ 森 康哲委員長

そうですね。今回はあくまでも方向性ということで、他部局審査を5部局を予定しておりますけれども。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 小川政人委員

生涯スポーツか地域スポーツ、各種スポーツ大会というんやけど、俺、中央緑地のプールをなくしたのはまずいなと思っているんやわな。そうすると、鈴鹿に競技用のいいプールがあるで四日市は要らんわみたいな話にはならんと思っておるし、水泳の競技人口って結構多いんやろうと思っておるもんで、市民スポーツ水泳大会というか、そんなのあるのか、俺はないと思っておるんやけど、あるのか、どこでしておるんか知らんけど、そういうのをきちっと、もう一回プールをつくり直さなあかんのと違うのかなと思うんやけど。その辺はどうしておるのかな。

○ 森スポーツ・国体推進部長

中央緑地のプールを取り壊して、霞のプールを改修しまして、そこで認定コースを今、手続しております。市民大会等はそこでやっていただくと。ただ、鈴鹿のプールとは規模が違いますので一緒にはならないんですが。

あと、プール関連でいくと、温水プールが、実は今の施設整備計画のほうでプール槽の改修というのが上がっておって、今、積み残しになっておりますので、その辺は今後計画的にやっていくという流れでございます。

○ 小川政人委員

霞の50mプール、飛び込み台もあらへんし、少し改修した程度の大したものじゃないもんで、きちっとした競技ができるような。そういう部分でいくと、あのプールを改修せな

あかん時期なん。でも廃止をしたことは間違いやなと思っておるんやわ。もともと海を市民から取り上げたでプールをつくったのやから、そんなことも忘れて、プール、もう古うなったから要りませんわ、鈴鹿にあるという話と、それからもう一つは、霞のプールだけでは市民の需要を全部満たさへんで。行ったらわかると思うけど、満員やもん。うちの近所内の子やったら、川越へ行ったり、桑名へ行ったりする。それは本当に、プールで楽しめるという雰囲気のあるプールじゃなくて、芋を洗うておるみたいな、そんな状態やでき。

ここでもしこんな立派なことをうたっておるんやったら、きちっとそれはつくって、やはり市民大会もきちっとしたものができるようにしてくれるのが、各フィットネスで水泳を教えるんやで、そういうところの大会をばんとやるとか、そんなこともしてもっと競技人口をふやして、観客もふやしてという、それがきょうのこの計画なんやろう。もともと滑落しておったら何にもならへん。そこをもっと考えないと。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

プールについては、今もご指摘もいただきましたように、スポーツクラブのプールもかなり充実をしておりますので、その辺との役割分担というのも十分考えていく必要があるというふうに思っております。

そんな中で、今現在、国体に向けて、国体に必要な施設整備というのを優先的に取りかかせていただいておりますけれども、国体後、今ある施設整備計画というのが令和6年までの期間で設定しておりますので、その後に向けて、市内全域のそういったスポーツ設備というのをどうしていくのかという検討に入っていきたいというふうに思います。

#### ○ 小川政人委員

スポーツクラブのプールはプールでいいと思っておるのや。それが全体に普及して、だから、そういうところで関係のない、競技大会ができるとかそういうものを、スポーツクラブでできないようなこともできるプールをきちっと整備していくということが一番大事なかなと思う。確かに国体があるでって、国体は鈴鹿のプールがあるでという話かもしれんけれども、そういう問題と違って、四日市としてきちっとしたものをつくっていく必要性はあると思っておるもんで、ぜひ計画の中へ入れていってくれたらありがたいなと思っています。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

多分、水泳人口は体育協会の中では1桁違うぐらい数が多いと思うんやわ。民主的にやると水泳人口って圧倒的に一番声が多いやんね。多分会員に入っておるだけで1万人ちょっとあったと思うんやわ。それを考えてやらんとあかんわ。

それと、全体的にこれで滑落しているというのでいうと、さっきも言ったように、スポーツの中の、特に10歳までの学校のやつをここにはちゃんと入れておいてよ。スポーツの普及、育成する指導者のところのことは絶対に。だから、現状と課題の中でもまずは書かなあかんわ。あなたらが何%おるか知っていますかということやわ。小学校、中学校でスポーツ経験のある先生方が何%おるか、指導できる先生が何%おるか、そこから秀でてくるとどうなるかということやわ。

それともう一個、あなたらが知って、やはり予算をようけ取ろうと思うと、健康寿命を延ばすのに、スポーツをどれぐらいすると健康増進で医療費の抑制ができるかという数値も出ておるんやわ。それでいくと、例えば2億円使って、4億円医療費を削減できたら、2億円のプラスの効果やろう。何にもせんだら8億円になるんやったら、その分でもうマイナスの8億円になるわけやろう。そういう試算を、総合計画をするときには数字的にも出してきて、その上でこういったことが大事ですよということで、私らだけじゃなくて市民にもそうすると理解してもらえるでな。

だから、プール人口なんかでもそうなんやさ。もっと言うと泳ぐだけじゃなくて、プールを歩くだけでもええんやでな。だから、あそこの健康増進センターでプールがあるみたいやけど、どれぐらいの利用率なんかも含めて考えたら、俺はええのかなと思う。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

## ○ 小林博次委員

今の話に関連やけど、民間でやっていることを官でやると、例えば健康増進センターをつくって、建物の償却、何も考えずに無料バスを出して、そこへ客を引っ張って行って民間を圧迫して、客がふえて黒字になったかといったら、客は減って赤字のまま。これは市

民が負担するわけね。だから、そういうものはやるべきでない。民でやっていることについて民にお任せして、さらに競技人口がふえてもっとということなら、補助金を出したり、そういう対応を求めたほうが合理的ではないのかなと、そんなふうに思うので、そのあたりも検討してください。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 小川政人委員

俺は、民間を圧迫しようと思ってプールをつくれと言っておるわけじゃなくて、民間の人たちが民間で習った競技を覚えて、そういうのを競い合うような競技場を、民間とダブらんようなものをきちっとつくってくれという話。だから、それが相乗効果で、やはり底辺の開拓に、スポーツクラブのためにもなると思うんや。いろんなスポーツクラブの人たちが競技で競い合えばいいわけやから。

○ 森 康哲委員長

発言されますか。

○ 小林博次委員

話はわからんではないんやけど、同じような気持ちもあるんやけど、最初、健康増進センターをつくったときに、公害が西を向いて広がらなかったその拠点として、県立の塩浜病院があってというええかげんな話があって、健康増進センターがつくられて、そのプールは民間の客をずっと引き込んで、国のほうまで新正の駅前始めて、民間で育てたインストラクターまでそこへ引っこ抜いて、結局やめよということでやめた。国の施設も民間に売却したという流れと、最初は身体障害者に特化してやるという指導方針があったにもかかわらず、だましたわけやね。だから、障害者は全然やらずに、例えばレントゲンとか、さまざまな医療機器は廃止した。しかし、借金だけ残ったというのは健康増進センターやから、やはりそんな同じ轍を踏んだらあかんと、民間でやれるものについては民でやってもらって進めるということが基本でないと、例えばテニスをするということで、これ、民間でやって民間の人たちが何を言うておるかということ、どうして圧迫するようなこ

とばかりするんやと。それ相応に、設備投資しただけに見合うだけの金を取っているのかと。

だから、そういうことで競争するというんやったら競争できるけど、民間でやっておるやつをただで客を取って行って、結局ふえたかという競技人口が減ってしまう。そういうマイナスの現象しか起こっていない。だから、民でやっていることは、もう官が余計に借金してまで参入すべきではないということをやっぱり肝に銘じておくと。国のほうは土光臨調で、そういうことはもうやめましょうにということですと、結婚式場まで国営でやり始めて、赤字だらけで結局やめてきたという歴史があるわけやね。

だから、そこら辺はやはり行政側もきちっと学び取って、次の一手に生かしていく。やったらあかんとか、そんなことは言わん。障害者だとか民間で面倒を見れん人たちもおみえになるから、そういうものをどうやってするのかというのは、市の責務としてあると思うので、だからそのあたりをきちっとすみ分けしてやっていく。民間でもできやんことはないけど、市のほうがただでやるやつと競争するというとちょっと、これはとても無理やから。ということをや望として出しておきます。

○ 森 康哲委員長

意見としてでよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

余り小林さんと変わらへんのやけど、俺は別に競技会用のものをつくれと言っておるだけであって、そこで無料で教えよとか、健康増進センターみたいなものをやれとかという思いじゃなくて、そういう競技会がきちっとできるようなものも、施設がやっぱりないとかかんと思っておるで、それだけ。民間ではそんなのつくれへんで、そんな飛び込みをしとか、だから、それは公でやっていかんとあかん。

○ 森 康哲委員長

ご意見として。

○ 谷口周司委員

これ、要望になってくるのかわからないんですけど、ちょっと今見ている限り、とこわ

か国体とか、とこわか大会とか、オリンピックとか、結構そういった関連のことが多く文言としても出てくると思うんですけれども、総合計画2020年から10年間で考えると、オリンピックや国体なんていうのはしょせん最初の一、二年で終わってしまうことなので、確かに今つくると、大きなイベントを目の前にしてそういったところにも目が行ってしまうでしょうけど、2025年ぐらいに半分ぐらい来たときに、見たときに、もう過去のことばかりになってしまっていると思いますので、国体の後をどうするかとか、オリンピックの後をどうするかということは大切かと思うんですけど、余り国体をどうするんだとか、オリンピックでどうだというところまで、今は大事かもしれませんが、5年後にはしょせんもう過去のことになると思いますので、ぜひそういったところ、今つくるんでしょうけど、5年後に見たときにも計画としてしっかりくるようなところにはしていただきたいと思いますので、これは要望で伝えておきます。

○ 森 康哲委員長

施設は、国体を目指して起爆剤としてつくって、その後の市民の利用というのをやはり考えていくというのも大事なことやと思うので。よろしくお願いします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

今回、部局別に見ていただくということで、項目出しとして挙げさせていただいておりますが、実際、総合計画としてまとめていくときには、おっしゃられるように、始まってすぐ終わっていくものなものですから、こういったオリンピックの事前キャンプとか国体、三重とこわか国体、三重とこわか大会というのは、文章の中に入りながら、当然それは成功に導きながら、そのレガシーといいますかそういうこれを踏まえて、今後の、今回挙げさせていただいたスポーツ活動の推進であるとか大規模スポーツの誘致とか、そういうのにつなげていくというような書きぶりになってこようかと思います。

○ 森 康哲委員長

まだ発言されていない方。

○ 豊田政典委員

済みません、遅参をいたしまして。説明を聞いていないので、もう出たかもしれません

が、数値目標なんていうのはきょうは出てこなくて、今後出てくるという話を平野委員に教えていただきましたが、全般をざっと眺めましたけれども、現行の10年総合計画と大筋で何が違うのかなというのがよくわからないので、それを教えていただきたいのが一つ。

○ 森 康哲委員長

一個一個いきましょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツそのものが多様化をしてきていますので、そういった意味でライフステージに応じたスポーツの推進ということで、各世代、子供たちからお年寄りの方までがいろんな形で、これまでの競技スポーツだけではなくて、レクリエーションスポーツとか健康スポーツにも携わっていただけるような取り組みというのをやっていきたいというのが今回の違いでございます。

また、それと、これまで余り注目を浴びてこなかった、観るスポーツという視点を今回は大きく取り入れて、国体に向けて大規模な施設もできてまいりましたので、それも活用しながら大規模イベント、国際的なイベント、全国的なイベントといいますか、スポーツ大会というのを誘致して、全国トップレベルのそういった競技を市民の皆さんに見ていただいて、地域活性化につなげていくといったところを考えております。

○ 豊田政典委員

二つ目のイベント誘致なんていうのは今も書いてあるし、一つ目のライフステージに応じたスポーツ参加、言葉的には書いていないかもしれないけど、言っていることは同じかなと思うんですけども、いま一つわからないですね。どうしたいのか、スポーツ行政、この10年の総括を踏まえて、次の10年はこう変えて行って、四日市はこう変わっていくんだというのが見えにくいというのが感想です。何か反論があれば、言うておいてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

おっしゃられるように、これは、これまでのこの10年間で踏まえた上で、今後どうしていくかというつもりで部としては書いてきたつもりなんですけれども、ただ、あくまで今



回、骨子なものですから細部には至っておりませんし、それぞれの推進計画事業の項目が出てくるわけではありません。

そういった骨子の中でやっておるのは、じゃ、何が新たなものなんだという、確かにおっしゃられるように、特化したものというのではなくて、今までやってきたことをベースに、それをさらに展開していくというところの部分であります。ただ、細かいところを言えば、例えば学校、今まで手をつけていなかった学校照明を新たにつけていくとか、個別具体的な細かい部分はあるんですが、大きな流れとしては今まで間違っていた流れではないものですから、その流れを汲み取って、さらに広げていくというような考えであります。

### ○ 豊田政典委員

それならそれでいいんですけど、ただ、10年間でほぼ同じ方向性を定めたけれども、ここまでできたとか、ここまでしかできなかったとか、もう既に資料に出ていたとしても、改めて書き込まなくてもいいから、バックデータとして説明してもらえるといいな、用意していただければよかったなど。まだ道半ばで30%とか50%まで、この先は100%まで行くんだとかね。今度、数値目標を示すときには、バックデータも示していただきたいなと思いました。きょうは総論なので、具体的な記述も余りにも不足しているなと思いますので、具体的に書いていただければ。

もう一個だけ、eスポーツはこの範疇ですか。違いますか。

### ○ 森スポーツ・国体推進部長

これは個人的にも大変悩ましいんですが、今、eスポーツは、実は日本スポーツ協会のほうでもちょっと過渡期で、スポーツとしては認められない状況の中におります。ただ、アジアの中ではもうかなり発展をしてきておるとい状況もございます。

今、じゃ、四日市としてどうしておるかという、サッカーとか本来のスポーツのゲームについては、国体でもスポーツ正規種目には選ばれていないんですが、文化プログラムとしてここ近年の国体開催市では採用されておまして、今回も茨城国体はサッカーのゲームが採用されておまして、その予選というのはぜひ四日市へ誘致しようという形で、今度、四日市の庁舎でやるようなことになっております。

そういった動きはしておりますけれども、eスポーツの中には、サッカー以外にも、対戦型のゲームであるとか、ぷよぷよであるとか、そういったものもあって、じゃ、それを

スポーツとしてみなすかというのは、いわゆる我々のスポーツの部局で対応していくかというのは、今、結論が出ておりません。それと、ただ、我々が持ったとしても、スポーツイベントとして推進していくという部分にはやぶさかでないんですが、そういった選手を育てるところまでは、まだ行政として踏み込むときではないかなというような感想は持っております。

○ 森 康哲委員長

豊田祥司委員、最後、どうですか。

○ 豊田祥司委員

僕も前の総合計画と見比べてどうなのかなというのを思っていましたので、豊田委員と同じ気持ちではあるんですけども、そもそもスポーツ・国体推進部というのは、10年後にもずっと継続してあるのか、それともそうじゃなくて、今までのように教育委員会に戻してこの計画なんやというのか、ちょっとその辺はどうなのかなというのが、一つお聞きしたいなと思います。

○ 森スポーツ・国体推進部長

はっきり申し上げられるのは、2021年に国体が終わりますと、国体推進課と国体競技課はなくなります。すなわちスポーツ課だけになりますので、じゃ、スポーツ課だけで一つの部局としているのかというと、一般的に考えてそれはないだろうなという中で、ただ、じゃ、スポーツ課が、——今、教育委員会にというお話もありましたけど——全国的に見ますと、例えば健康分野についておるところ、文化についておるところ、まだちょっと実例はないかわからんですけども、管理という意味で、公園一帯で公園みたいな部分と組むとか、いろんな案はあろうかと思いますが、まだ庁内的に全然そういう議論に入っておりませんのでわかりませんが、いずれにしても、スポーツ・国体推進部として続いていくことは難しいんだろうなというような個人的な感想は持っております。

○ 豊田祥司委員

それも含めてなんでしょうけれども、ここに求めてくる我々の思いというものもかかわってくるので、そこが見えるようになるとありがたいかなと思ったりもしたりしました。意

見です。

## ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

## ○ 川村幸康委員

重ねて言うと、これからずっとこういう部局とのやり方が続くと思うんですけども、佐藤部長にお願いしておきたいんですけど、総論やでこれも言われると、前回の一般質問でも総合計画で入れていくでと言うのと一緒に、総論やで前へいかんという話やけど、実は、こうやってしたいということは各論の部分なのさ。各論の部分があって、最終的にここにつながるような総論でいくということやと、逆と違うかなと思っておるのや。

だから、さっき豊田さんが言われたように、総論の部分やけど、実はこういうふうな四日市にしていこうというところがあるとすると、各論の部分のところがあって、各論の部分を導き出すのに最終的にこういう総論が出てくるようになっていかんと、私は、最初に足し算、引き算もできやんのが、掛け算や割り算やそのうちの難しい数学ができやんのと一緒に、先に足し算か引き算かというのはこうやと思うんやわね。

例えば私がさっきも前段に言うておったんは、これ、行政ができる仕事なんや。圧倒的にスポーツ経験のない教員さんが多いんやったら、スポーツ経験のある教員さんを雇うていこうという方針のもとに、教員をどうするかということや四日市が打ち出せばええわけやろう。

例えばあなたらが、いい悪いは別やで、認定こども園に切りかえようとして行政が何をやったかといったら、採用を保育園と幼稚園の免許を持っておる人しか雇わないとしたわけやな。そうなったわけや。一緒やで、例えばこんなの各論の部分やろう。小学校、中学校である程度スポーツ経験の先生を入れていく中でどうという施策判断をしていこうとすると、それは総じて総合計画でやで、10年間で。やはり子供たちの10歳までぐらいでスポーツをするかせんかが決まってしまうんやったら、10歳まででスポーツをするかせんかの重要性を四日市は説いていこうと、それが生涯スポーツにもつながってこうやってなっていくんやなという、その答えを出そうと思うと、そこにそういうのを入れていこうというものを総合計画に書けば、これは四日市はこう変わるぞとか、すぐには変わらんけど、10年間、例えばこれぐらい、今のスポーツを経験してきた先生が2割やったんが4割にな

るぞとか5割になるぞという仕組み、空気になっていくわな。基準が変わるから。そういうものを俺は入れてほしいんや。

総合計画で、きょうもずっとこれから多分、総論の話やでなという話やけど、実は目指すのはその、論より証拠で変わっていくところの部分も答えとして置いておいて、それに式をつくっていくわけやで。総論やでってぼやけておったら答えは出えへんでき。だから言うんやで。だから、もう一個は、豊田さんも言われておったみたいに、前の総合計画の検証やら反省やらを踏まえてのことというのは、そこに答えもあるわけや。あかんだという。そのあかんだという答えに対して式をつくって、今度もう一遍答えを求めるわけやで、総合計画は。そういう考え方で、やはり今回、特別委員会で私は挑んでほしいなと思う。

以上。

#### ○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終了したいと思います。

暫時、休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

12:00 休憩

---

13:00 再開

#### ○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

危機管理所管のほうから始めたいと思います。

それでは、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

#### ○ 服部危機管理監

危機管理課の服部でございます。

危機管理のほうでは、次期総合計画の基本的な政策の方向性を、大規模災害から命と暮らしを守るまちづくりという位置づけをさせていただいております。資料のほうは、担当の室長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○ 森 康哲委員長

それでは、事項書に従いまして、危機管理監の調査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

## ○ 真弓危機管理監危機管理室長

危機管理室長の真弓でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、5ページをごらんください。

1番といたしまして、基本的政策の方向性という形で、先ほど危機管理監の挨拶もあったように、大規模災害から命と暮らしを守るまちづくりとしてございます。四角の囲ってある部分ですが、分野といたしましては、防災・消防、それから重点的横断戦略プランといたしましては、「幸せ、わくわく！ 四日市生活」にチェックをしてございます。

それから、2番に行きまして、概要といたしまして、本市はこれまで東南海地震などの大規模地震や伊勢湾台風などの風水害等に見舞われ、市民の皆様のとつとい人命や財産が奪われてきました。自分の命は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守るという理念を基本としつつ、南海トラフ巨大地震や、巨大台風と書いてございます超大型台風などによる不測の災害に対しても対応可能な、しなやかで強いまちづくりになっているというところを目指す姿としてございます。

それから、3番目といたしまして、現状と課題として三つ挙げてございます。

一つ目として、防災・減災に関する情報発信・啓発というところで、こちらについては2点ほど書いてございます。迅速で正確な情報収集や市民等への情報提供を行うため、これまで防災行政無線、告知ラジオ、安心・安全メールなど、さまざまな媒体を使って啓発に努めていますが、豪雨などの気象状況によっては、防災行政無線の屋外スピーカーを用いた音声聞きづらい場合があり、対応が課題となっているというところが1点です。

それから、2点目といたしまして、災害に対する意識が低く、大丈夫だろうという認識から避難行動を起こさない現状があって、自分の命は自分で守るの意識を高め、みずから行動を促すためには、避難情報やハザードの情報を、インパクトがあり興味を引く形で提供していく必要があるというふうに考えてございます。この2点を課題Aとしてございます。

それから、2点目といたしまして、地域防災力の向上ということで、こちらも二つを挙

げてございます。

地域で助け合える専門的な知識を有する人材の育成及びネットワークづくりを四日市市防災大学などで実施していますが、地域防災力の底上げや人材の裾野を広げるため、防災教育を幼少期、働き世代などの全ての世代で推進し、また、事業所等にも積極的に働きかける必要があると考えてございます。身近に防災を考えることができるよう、バーチャル技術を使った防災疑似体験の機会創出など、防災教育を効果的に実施していく必要があるというふうと考えてございます。

それから、2点目といたしまして、市民等がみずからの命はみずから守るの意識を持って、建物の耐震化、あるいは家具固定や備蓄など、日ごろから災害への備えや、地震、台風などの風水害の際にはみずからの判断で避難行動がとれるという、住民主体の防災意識の高い社会の構築が必要であるというふうで、課題をこの2点挙げておりまして、課題Bとしてございます。

それから、3点目といたしましては、南海トラフ地震を初めとした地震や風水害等の災害への備えでございます。これは、3点ほど現状と課題が書いてございます。

一つ目といたしまして、東日本大震災を初め、熊本地震の発生など、大地震が日本各地で発生している中、この地域では、南海トラフ地震の発生が危惧されております。また、最近では、台風や異常気象などの影響と考えられる集中豪雨が増加しており、本市でも家屋などの浸水被害が発生する可能性があると考えてございます。

それから、2点目といたしまして、地方公共団体は災害であっても継続して業務を抱えているため、公的機関の業務継続性の確保を図る必要があるとともに、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割があるというふうと考えてございます。

それから、3点目といたしまして、近年起こった大災害では、災害による直接死だけではなく、その後の避難生活によるストレスによる持病の悪化などで亡くなる災害関連死の問題が取り上げられておりますが、避難所における生活環境等の整備対策が求められるというふうで考えてございます。この3点をもって課題Cとしてございます。

それから、4番目の施策の展開方法といたしまして、まず一つ目、課題Aに対する施策といたしましては、情報伝達機能の強化と、防災・減災意識の向上という形で2点ほど挙げております。

これまでの伝達手段に加えて、緊急時には、全ての市民に避難情報などを的確に伝達できるよう、技術革新により開発が進む新たな伝達手段を含め、多様な手段を導入し、情報

伝達機能の強化を図ることとしてございます。

それから、2点目といたしましては、自宅や職場の津波浸水などのリスクをわかりやすく効果的に届けられるよう、これまでの紙媒体などの手段だけではなくて、最新のテクノロジーも活用した手法を導入し、的確な判断ができるようにして、防災・減災意識の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2番目といたしまして、課題Bに対する施策として、自助、共助の取り組みの推進という形で3点ほど挙げてございます。

まず、一つ目といたしましては、建物の耐震化や家具の転倒防止対策のスピードアップを図るとともに、常時の備えとしての備蓄など、市民や事業所への意識啓発を推進していく必要があるというふうに思っております。

また、防災大学等の防災教育等の充実により、人材育成の取り組みを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目といたしましては、地域が主体となった防災訓練の充実などによって、市民や地域、事業所が連携できるようにして、地域防災力を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目といたしましては、地域の自助、共助の取り組みをさらに推進できるよう、自治会や自主防災組織等の活動への支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

めくっていただきまして、課題Cに対する施策として、大規模災害に備えた事前対策の強化ということで、こちらも3点ほど挙げてございます。

一つ目といたしましては、災害想定に対して適切な業務執行を行うための業務継続計画ですが、こちらにつきましては平成23年に制定しておりますが、これを見直すとともに、それと、関連性を踏まえた実行性の高い受援計画の策定を行うなど、業務の継続や速やかな復旧を図ることができる体制を構築してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目といたしましては、大規模災害発生時における避難生活を過酷なものとする事のないよう国の指針が出ておりますので、この国の指針に基づき、衛生環境上必要な施設の整備や、必要とされる備品などの配備を計画的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、最後に、3点目といたしまして、避難行動要支援者や多様な人への合理的な配慮など、避難所運営体制の構築に努めるとともに、福祉避難所などの拡充にも取り組ん

でまいりたいというふうに考えてございます。

それから、5番目、最後といたしまして、市民、事業所などが取り組んでいくことという形で、3点ほど挙げてございます。

一つ目といたしましては、情報の収集をみずから進んで行っていただいて、防災意識の向上に努めるとともに、訓練などに積極的に参加していただきたいというところが1点と、それから、2点目といたしまして、家庭内での家具の固定や食料、飲料水の備蓄、非常持ち出し品等の準備を行っていただきたいというふうに考えてございます。

それから、3番といたしまして、事業所内での防災対策を強化するとともに、災害発生時に地域と連携できる関係づくりに努めていただくこととしております。

説明は以上となります。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は発言願います。

#### ○ 小林博次委員

これ、方向性の中で、海溝型地震の危険性を指摘したけど、直下型地震に触れられていない。それから、台風のこととは書いてあるけど、台風でない風害と雪害が実際に四日市にもあったわけで、だから、そういうものについては指摘をしておく必要があるのと違うのかなど。具体的な課題で列記するんなら、抜けてへんかと。

#### ○ 服部危機管理監

ありがとうございます。

おっしゃっていただくとおりに、今のところそういう想定はしていないといえますか、含めた書き方をしておりますので、それらもどこかに意識してやるような、ちょっと書き方を工夫したいと思います。ありがとうございます。

#### ○ 小林博次委員

ただ、危機管理室というのは一番危機意識持っていない課やと思っておるけど、これからどうするかはあんた方のあれやでな。そう思っているんやけど、やっぱり海溝型地震よ



りも直下型地震のほうが実は被害が大きいので、だから、それは絶えず警鐘を鳴らしておくということが大事やと思うで、そういうことを出したわけやけどな。よろしく。

## ○ 川村幸康委員

さっきもお昼、少し終わってから、午前中も前回までの特別委員会のやりとりがあって、その中を踏まえて、今回、総論で書きぶりをしてきたという話やったかなと思うておって話をしておったら、前回の特別委員じゃない人には前回までの資料が行っていないのな。引き継いで特別委員になっておる人もおるけど後の人、データには入っておるけれども、その中での書きぶりをここに移してあるけれども、ある程度きちっともう一遍わかるようにしておかんと。

例えば、だから私が物すごく気になったのは、これでも、前のときにも一番最初に気になったのが、総合計画の策定委員会というの、メンバーを選んでやっていますやんか。あの人らの意見と、あの人らがどうやって進められていって、どうやってなっておるのかって、私ら全く、第1回を去年の10月何日かにやったというのを聞いただけで、それも丁寧に聞いてあるわけじゃなくて、去年の9月ぐらいにやった第1回の策定委員会。その中で、さっき冒頭にちょっと言うた藤井元副市長が、これまでの物差しとは違ってとか、策定の計画が、プロセスをオープンにして、市民の意識も変わっていくで、市のよいところもPRできるというようなこと、その策定委員会の中で言うておるわけやわな。そういったことでいくと、もう一度、私らとは別で策定委員やかの意見もどう取り入れて、どうここには来たんかというのを、もう少しわかるとさ。

例えば防災のことなんかでいうと、総合計画の策定委員の中で、委員の中でも浜岡原発にもしものときがあったら、袋井市から7万人を三重県が受け入れると、それが今後10年間の大きな計画として入れやなあかんやないかということ指摘しておるのやわな。それがもう無視をしたんか、いやいや、そんなの関係ないという話なんか、個別具体的に言うと、田中前市長がそうやって言うておるんや。だから、そういう意見が結構私らはわかっておらんでさ。

そうすると、そんなのどうやってやってここへ吸収したんか、もうそれは省いていくのかさ。ちゃんとそれはせんとあかんし、小林さんが委員長しておった、条例もつくった防災対策条例調査特別委員会の中での議論のやりとりがどうそれを踏まえられておるのか、余り見えやんなと思って。防災対策調査特別委員会の議事録を見ておったんやけど、資料

を。それが、そうしたら尊重されてどうなったんかというのがもしわかりゃ、そういうのもちよっとしてくれるともっと早くてさ。次期総合計画が議会の特別委員会でも、こういう防災あって、条例もつくったけど、それをこういうふうにしたとなりゃ、合理的でわかりやすく済むんかなと思うんやけど、どうですか。今はそれはちよっとしておったというのなら、次までにはきちっと入れて説明していただくとありがたいかなと思う。

防災対策条例調査特別委員会、あれ、何回やったんですか、小林さん。10回ですか。

○ **小林博次委員**

3年ぐらいやったな。

○ **川村幸康委員**

3年ぐらいやった。かなりやっておったんやろう。それから、策定委員会の市民意見のやつをどう入れたんかとか。入れてあるの。入れてないやろう、策定委員会のそんな意見を踏まえて入れるとか、そんなのは。

○ **服部危機管理監**

今回の資料をつくるに当たりまして、政策推進部のほうから、これまでの議論、例えば議員政策研究会とか、そういうところでいただいた意見等については極力反映するような形で資料をつくるようにという指示を受けて、私どもとすれば、いただいた意見は盛り込ませていただいております。

○ **川村幸康委員**

つもりでは困るで。つもりかどうかは、見てわかるようにしてもらおうとありがたいなと思う。

それと、策定委員会なんかから出た意見との合わせはどうしておるのかなと思う。どうなんですかね。

○ **中本危機管理監政策推進監**

先ほど川村委員のほうから、例えばの事例としまして、去年度の策定委員会の中で田中幸司さんがおっしゃられた浜岡原発の対応をおっしゃっていただいたと思うんですが、そ

れに対する明確な文言というのはちょっとないんですけれども、今回の資料の6ページの施策の方向性の中の③の大規模災害に備えた事前対策の強化、こちらで、実行性の高い体制を構築していくという文言の中に、そうした趣旨のことも踏まえた書きぶりとさせていただいているという認識でございます。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、例えばさっきも、午前中も意見があったやん。総論やでこんな書きぶりしかしていないと言うけど、実際に総合計画の中で策定していく行動というのは、答えが出たやつを予算措置してやっていくわけやで、そういう意味でいくと、具体的な数がないと逆に大まかな方向性というのでもあるので、答えがあって、答えに対してこういうことをやっていかなあかんということの中で、これが出てこなあかん式になっていこうとすると、例えばこの10年間で必ずつくらなあかんという話の中に、浜岡のとか、そういう東南海のやつがある中でいくと、行政がせなあかんって法で言われておるわけやでき。それで、三重県は7万人を受け入れるということがもう位置づけられておるわけやな、法で。計画で。そうすると、その7万人をどう受け入れるのかというのを書いてあかないかんわけやろう、実際には。そうしたら、いやいや、それは起こったときに考えますという話なのか。いや、起こらんだら起こらんだで構へんのやけど、そういうのが策定委員会の中では、私らの少し専門的な知識がない中で、多分、専門的な知識を持っておる人が言うておるわけやろう。それに対して、行政的にどうやっておるのやというのは、総論ではなくて、ここはやっぱり個別具体的に載せられておらなあかん話かなと思うんよな。知らんだという話ではなくて、知っておるわけやでき。

そうすると、それをどうやってやって、だから、今、3にあるというなら、それは、なら7万人受けるのやで、そうしたら例えば今から三重県やら広域行政で協議をしておいて、決定で、総合計画では計画していくと。そうすると、そういう物資やそういうものがこうやって必要ですというのが、まあまあ極端な話では計画やろうなと思うておるもんで。それが落ちておったら何に掛けてもゼロやんな。だから指摘しておるわけやけど、どう。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、策定委員会の意見のほうにつきましては、特別委員会のほうで資料としてはお示ししておりません。毎回、私どものホームページのほうに、策定委員会の資料と議事録と

いうのを掲載しておりますけれども、そういった形でしかオープンにしていないというところがございます。ただ、部局には、当然、策定委員会に全部局の推進監が入って、当然意見も聞いていると。その中で、今回、この様式の作成についても、そういった策定委員会であるとか、特別委員会でご提言いただいたご意見であるとか、そういったものを踏まえながら作成するという形で、今回は作成してまいりました。

ただ、川村委員が言われるように、その委員に意見に対してどうなのかと、また、検証、電話帳のような厚い検証結果を、先ほども川村委員のほうからお話をいただきましたけれども、それがどう反映されているのかというところは見えるようにはなっていないというのが現状だと思いますので、その辺、ちょっとどういう形にするかは、今後私どもも戻って議論させていただくことで、今後、ちょっと見える化をしていければなというふうに考えています。

#### ○ 川村幸康委員

これ、私らがもらっておるのは、平成30年8月28日の策定委員会の概要や。1回だけいただいたんやけど、ずっと読んできても、最後にやっぱり元藤井副市長が、もう一遍聞きなや。ええこと言うておるよ。

これまでの物差しとは異なり効率化を求めるだけでは評価されない、リスクをとりながら金を稼げるまちづくりを進めなければならない、簡単な道のりではないが市民が驚くような計画を職員が知恵を絞って練り上げたい、計画策定のプロセスはオープンにする、その過程で市民の意識も変わり市のよいところをPRしていくことができる、策定にかかわった職員が退職し70から80歳になったときによかったと思える計画を策定していきたいって、藤井さんがその当時トップで言うておるわけやで、こうやって。

やっぱりそういう意志は受け継いでやっていこうとすると、策定委員会のそういう議論とかも、私らの特別委員会の中にはオープンにしながら、そしてどういうふうな総合計画をつくっていくかということにしていくべきやろうし、していきますということで、私らにこれ、第1回のやつ示してもろうたと思っておるもんでな。全然それとは今、やり方が違うでさ。もう一度それは軌道修正していただきたい。

#### ○ 佐藤政策推進部長

策定委員会等の意見等のこちらへのお示しについては、やらせていただきます。先日も

ございましたので、今、その辺、概要もまとめてございます。そちらのほうはまた随時お示しができるようにさせていただきたいと思っております。

#### ○ 川村幸康委員

結局、あれもこれも出てくると思うんやわな、策定委員会は策定委員会のメンバーで、議会は議会でも出てくる中で、やっぱりよりよい方をどうあれするかというのは、知らんだらわからんでさ。私らでも、浜岡に7万人、三重県は受け入れやなあかんというのは知らなんだでさ。それはもう法律で位置づけられておると聞いてびっくりしたんやで。そんなのやったら、それはもう総合計画に書き込まなあかんわな。欠落しておったらあかんわな、これ。そうやろう。文言として絶対に必要なことやん、総合計画の中には。違うか。そういうことを指摘しておるんやで。何か思うところある。

#### ○ 中本危機管理監政策推進監

先ほどちょっとご説明したような思いで、そこも含めて、書きぶりには落としていないつもりではあるんですが、ご指摘は書きぶりは必要だということですので、そちらは受けとめさせていただきたいと思っております。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 豊田政典委員

まず、5ページの2番、概要（目指す姿・目的）なんですけど、読んでいって、最後が強いまちになっている、こういう姿になっているという、そういう読み方をするんだなというのは、そこまではわかったんですけど、きょうはその数値が示されないということなんですけれども、危機管理監の内容というのは、簡単に言えば防災ですよ。そうしたときに、目指すべき姿、目的に来るべきは、私の考えでは、被害がこれだけだとか、死者がこれだけだとか、そういった具体的数字のある目的、目指すべき姿でないといけないと思うんですよ。こんな抽象的な姿を書いたところで何の計画にもならないと思うので、一つの意見として聞いておいてください。

それから、前の12分の2ページのくくりでは、危機管理監のところは三つに分かれてい

て、情報伝達機能の強化から三つに区分されています。このくくりがどうも、きょうのといつか3番、現状と課題と4番、それに対応する施策の展開方向を読んでいっても、何か交錯しているような気がしてね、分け方が。例えば3の①、4の①は、言ってみれば行政のほうからどんな市民に情報発信するかという話ですよね。それが言葉的にはそうになっていなかったり、②は市民意識であったりネットワークづくり、人材でありながら、ほかの①か②と課題がまざっていたり、③は、4の施策のほうを見ると、避難生活、避難所の話ばかりですよね。これは、2ページでは事前対策の強化というような言葉になっている。

だから、言葉、三つはいいんですけど、三つの区分が果たしてこれでわかりやすいのかどうかね、言葉遣いも含めて。もう一度考え直してほしいなというふうに思いました。今までのところ、どうでしょう、私の意見。

## ○ 服部危機管理監

最後の部分だけでございますけれども、③のところでは避難所のことだけになっているんじゃないかというご指摘に対してですが、12分の6ページのイラストの下の部分につきましては、避難所生活のことだけ書いてあることなんですけれども、その上のもう一つの丸につきましては、事前対策のプランといたしますか、計画づくりのことを書いてございますので、大きなタイトル、大規模災害に備えた事前対策の強化という部分は、この三つを含めて一つという表現をしておりますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

## ○ 豊田政典委員

それが理解できなくて、事前どうのこうのよりも、例えば受援体制というのは、被害を受けたときに、被災したときによそから受ける、避難生活に対する支援物資の受け入れであったり、人材の受け入れの話ですよね。僕は同じだと思っているんですけど、それよりもよりわからないのが、3の③、文章を順番に丸を三つ読んでいくと、行政は③の一つ目の丸というのは、何か発生する可能性がある、それはそうやろうと。二つ目は、行政はなかなかその場に行けないよみたいなふうにも読めるし、三つ目が避難生活の話になっていて、総体的に三つ読んで、ここの課題、現状というのも、何か言いたいことがよくわからないというか。その対応が、避難生活、避難所、支援の受け入れ体制。だから、この対応も、大きな現状・課題の3と4の、それを受けた施策の展開方向というのがうまく対応で

きていないように読めてしまうので、もう少し整理してほしいなということです。分け方も、タイトルも、書き方も。現在の課題もこれでマッチするのかなという意見。

最後、危機管理監は、災害についていろいろ書いて考えている。それとは別に、防災、減災について行政がやるべきこととして、単純にハード面の整備とかあるじゃないですか。それは都市整備のほうに出ているんですかね。それとも、ここでもう防災、減災は全部引き受けているようなイメージなのかな。

#### ○ 服部危機管理監

例えば、道路、橋梁等の公共施設のインフラの耐震化という部分については、ここではなくて、都市整備のほうの計画の中で出てくるというふうに考えてございます。

#### ○ 豊田政典委員

出てくるんですかね。

#### ○ 服部危機管理監

一応そういうような方針で。

#### ○ 豊田政典委員

そういうすみ分けはしているんでしょうけど、僕ら的には仕方ないんですけど、部局別よりも分野別に話してもらったほうがわかりやすいなと思いながらね。まあ、都市整備部に出てくるんやろうなと言っておいてください。

#### ○ 佐藤政策推進部長

おっしゃるのはごもっともだと思っております。最終的にはやっぱり分野別にいろんな部局が、こういう取り組みはありますよというふうにお示しをさせていただく予定でございます。

ただ、今回やらせていくに当たって、やっぱり部局ごとぐらいにいかないとなかなかスムーズにいかないなというのをごさいますして、申しわけございませんけれども、ちょっと進行上、そういうふうなまとめ方を今現在させてもらっていますので。

○ 豊田政典委員

今の話なんですけど、部長の答弁、うまくいかないなというのは、特別委員会の審査のことを言っているのか、素案をつくるつくり方の話をしているのか。つくり方はどうやってやったんですか。

○ 佐藤政策推進部長

つくり方のほうはそれぞれ、前回もお示しさせていただきましたように、分野横断別に横断するような格好でということで各部のほうへ投げさせていただきますので、それぞれに、防災なら例えば都市整備部でありますとか消防本部、上下水道局とかからも出てきておりますので、そういったくくりのまとめ方については一通りいった段階で、最終的に政策のほうでもう少しまとめをさせていただきたい、そういうふうに思っています。

○ 豊田政典委員

特別委員会の審査も、きょうはこうですけれども、3日間3回やった後に、分野別に整理されて全体構造が見えて、分野別にまた話し合いもできると、眺めることができると、そんな理解をしておいていいんですか、委員長。

○ 森 康哲委員長

そうですね。内容に入っていくと、個別。

○ 豊田政典委員

もう一つ、委員長にお願いしておきたいんですけど、さっきもありましたが、3月にこの委員会の報告書を出していますよね。提言は四つだけなんですけど、報告書があるんですよ。それをちょっと紙に印刷して、見比べられるように次回からしておいてほしいんですよ。そうせんと、タブレットの機能上戻らなあかへんから。

○ 森 康哲委員長

配信されていますよ。

○ 豊田政典委員



過去のやつって、一々戻っていかないかん。

○ 森 康哲委員長

ペーパーでということですね。すぐつくらせます。

○ 豊田政典委員

よろしく。

以上。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

去年やったかな、地元の地域からも出たし、何度か、ここ二、三年間、出るたびに議会にも要望書が出されるコンビナート災害とかコンビナート事故を含めた、ああいうことの対応が、議会も多分、防災対策条例特別委員会でも、石油コンビナートの防災マップの作成は言ったと思うんやけど、やっぱり四日市の特徴でもある、何か起こって一番被害が考えられて大きいのは、やっぱりコンビナートを主体とすると、ここには全然何も書いてないでさ。コンビナートの災害とかコンビナート危機に対する海岸線の、霞のところもやし、旧港もそうやし、石原からずっとこっち海岸線があるわけやで、何も、だからそれは産業港湾で載せるのかというけど、防災、消防でしか載せれやんやろ。まるきりそれは抜けておるのか、もう忘れておったんか。でも、議会もこの間、提言で出しておるはずやでな。せやろう。

○ 森 康哲委員長

管理監、どうですか。

○ 服部危機管理監

意識をしていないというわけではないんですが、コンビナート防災につきましては所管としては県ということですので、市の総合計画の中には書きにくいのかなというこ

とで今現在は外しておるところでございます。議政研の提案のほうでも、コンビナートのコンテナ流出とかについてご意見をいただいておりますけれども、それについては港のほうから国のほうへ対策を求めていっているということでございますので、今回、この総合計画の中で書き込むことは、今現在はしていないという状況でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、もうコンビナートのそういうのは入れていかんということでええの。というのは、塩浜の地域なんかたびたび出されるやんか、議会なり行政に。事故があったり火災が燃えてあれがあるたびにな。議会の特別委員会でも、石油コンビナート関連情報のとき、防災マップの作成で、災害発生時における石油コンビナート設備の危機を回避するため、周辺地域の住民に災害想定や行動指針をあらかじめ提供していく必要があると、震度や津波による火災等の発生危険度や周辺地域影響度、地下パイプラインなどの施設配置や液状化現象、その他等々と云々かんぬんと書いてあるんや、特別委員会の。この間出したばかりやで。だけど、それは出したけれども、県の担当やでと四日市市は取り組まんのか。でも、塩浜地区住民含め、羽津地区も、何か、火災か何か事故があると、いつもあの辺の住民から出されるやん。それはそうやけど、総合計画には書かんのか。防災上、それはもう県やでということ。

○ 森 康哲委員長

公災害防止協議会とか、いろんな協議会が立ち上がっている中で、やはり関連性があるということだと思うので、それを踏まえて答弁願います。

○ 服部危機管理監

ご指摘のとおりかと思えます。県との協働を含めて、市のできる部分について、地域の対応等も含めて、何がしか記載については検討していきたいと考えてございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

簡単にちょっと教えてください。

4番の情報伝達機能というところで、さまざまな多様な手段を導入して情報伝達ということで、ICTとか技術革新によりということも書かれておるかと思うんですけど、これするにはやはりインターネット環境というのが必然、当然必要になってくると思うんですけど、それに当たって、その上の丸印の中でも、災害、避難生活によるストレスによるということから、避難所における生活環境等の整備対策が求められているということも関連してくると思うんですけど、やっぱり避難所であるとか、学校の体育館もそうですけど、そういったところにインターネットの環境整備というところが当然必要になってくるかと思うんですけど、まだまだWi-Fiの整備とか避難所であるところ、余り進めていくとか、やっていくとかって全くもってこれからは読み取れないんですけど、そのあたりというはもう全く、今、考えはないということですか。

#### ○ 服部危機管理監

12分の6ページのほうの③の丸の二つ目の部分でございますけれども、必要とされる備品等の配備を計画的に進めるという中に含めたつもりでございます。Wi-Fi等の整備につきましては、必要なこととして位置づけておりまして、今後、計画的に配備を進めていきたいとは考えてございます。

#### ○ 谷口周司委員

まだ、今後、そういった大きな避難所においてはWi-Fi整備を進めていくと、この10年間の総合計画に入れていくということですか。

#### ○ 服部危機管理監

具体的にWi-Fiが一番いいのかどうかということにつきましては、また今後の検討課題だと思いますけれども、インターネット環境の整備につきましては進めてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○ 森 康哲委員長

たしか常任委員会でもそういう指摘は出ていたと思うので、それも踏まえてください。他にございますか。

## ○ 樋口博己委員

先ほどの件は一般質問でもしておりますので、ぜひとも推進いただきたいと思います。

基本政策、方向性で、大規模災害から命と暮らしを守るまちづくりということになっていまして、概要（目指す姿・目的）で書いていただいておりますけれども、前々から指摘、お願いをしておるところですけど、国土強靱化計画において、総合計画を上にかぶさるようなアンブレラ計画ということで位置づけになっていまして、ここの概要というか目指す姿の中で、あらゆる政策、施策について防災意識を持っていくとか、防災の視点を位置づけるとか、そういうような考え方は多分持つてみえると思うんですけど、そんなような書きぶりが必要なのかなと思うんですが、どうでしょうか。

## ○ 服部危機管理監

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

国土強靱化という点につきましては、最後の「しなやかで強い」という表現が国土強靱化を意識した表現でございまして、実は国土強靱化法の正式名称は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法という法律でございまして、ここでちょっと意識しているということだけ、ご理解をいただければというふうに思います。

## ○ 森 康哲委員長

申し上げますけど、かなりそれは読み取るのに力量が要ると思うので、できれば説明の中で、そういうところを触れた説明の仕方を求めたいと思います。

## ○ 樋口博己委員

委員長おっしゃっていただいておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

あと、谷口委員からも、環境整備、避難所における生活環境等の整備対策ということがありました。先ほどスポーツ施設の関係でも発言したんですが、指定避難所は教育委員会の施設になりますので、そういった教育委員会であるとかスポーツ施設、いろんなさまざまなそういう施設、所管するところが違うので、そういった連携ができる、連携をするような、そんなニュアンスを読み取るような文言がどこかで必要かなと思うんですが、どう

でしょうか。

### ○ 服部危機管理監

ありがとうございます。

おっしゃっていただくとおり、我々の設定する、開設する避難所につきましては、他部局の所管する施設を使わせていただくというのがほとんどでございますので、そういったこともわかるような表現の工夫に努めてまいりたいと思います。

### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

### ○ 川村幸康委員

だから、ここでの、やっぱり次に示してもらったときのポイントは、都市整備部との既存からやっておる施策とのあれをどうやってやって総合計画に落とし込んで、10年間でこれぐらい四日市は災害に備えて強いようになるよということかなと思うのさ。結構莫大なお金が必要やろうであれもこれも無理やけど、10年ぐらい前から都市整備部は、南海トラフやああいう大きな災害が起こったときに道路に物が倒れやんような、電柱の地中化とか何かそういう路線だけは幾つか決めて、そこには大規模災害があつたときも障害物にならないようにやるとか、何かそんなのを少し、もうちょっと目に見えるような形で一遍提示してもらえやんかな。そうすると、極端な言い方をすると、港湾ではこここの道路は守れるとか、ここからこのところはきちっと南海トラフが来たって災害物資や救助も行けるとか、この道路だけはそういった車両が通るとか。都市整備部はそういう説明をして、ちょぼっとのお金やけど、そういう倒れそうなものを除去していつているんやわな。

だから、それがどこかにつながって一体計画になっておりゃいいけど、それが、消防署までそれがもうつながっておるんか、それともつながっていないのか、それはやっぱり10年間で整備しますよというならあれやけど、今のところつながっていないと思っておるんさ。都市整備部がやっておるけどな。それをどうやってつなげるかというようなことが、つなげますとかここへ書いてくれると、具体的に言うたら。そういうことやと思うんやけどな。俺の言うておる意味わかるか。

## ○ 森 康哲委員長

緊急物資の輸送道路の耐震診断して、何年かでそれを除去していくという施策だったと思うんですけども、危機管理でもやっていましたよね。

## ○ 川村幸康委員

やめたんかな、わからん。

## ○ 服部危機管理監

私どものほうでは、緊急輸送道路の啓開といいまして、使えなくなった状態を使える状態にしていくための国土交通省なりのくしの歯作戦とか、そういった情報を共有させていただいているということをごさしまして、それに基づいて、我々としてはそれを、啓開された後の道路を使って物資の配送を計画していくとか、我々ソフトの部分を担当しておくという認識でございますので、おっしゃっていただいた道路の耐震化なりハード整備とソフト部分が、確かに今、余り連携は見えるような形ではできておりませんので、その辺につきましては、何がしか見えるような、連携しているような形をちょっと表現の中で工夫できればというふうに考えてございます。

## ○ 川村幸康委員

わからん、表現で工夫できればじゃなくて、きちっとできやなあかんわけやろう。書きぶりを俺らは議論しておるわけじゃなくて、実際に四日市がこうなるよということを議論する計画やで。それで総合計画に載せていく中でいくと、実行性があるわけやん。そこを目指しているだけやで。ここの特別委員会の議論の中で、書きぶりで俺らが理解するという話とはちょっと違うで。

それはやっぱり逆に言うと、緊急物資で何かがあったときに倒れそうなものはこの道路とここの道路の幹線だけは守るといようなことは都市整備部が言うて、そういえば、最近しておらへんな。しておるのかな。いつきはやっておったんやで。阪神・淡路とか、それから東日本あったころのときには。阪神・淡路か、電柱やかが倒れて救急車、助けに行こうと思っても道路が使えやんだで、それはあかんということで、四日市はそういったものが、緊急でそういうのを助けられるような道路だけは最低限確保してやりますということで、ずっと予算つけてやってきたわけやでさ。その道路計画はあったで。私ら示

されたもん。旧港の日本板硝子か、あの辺からずっとは何かしらん電柱を地中化するとか、障害物になるようなものは除去していくということはしておったと思うんやけどな。知らんか。

## ○ 服部危機管理監

緊急輸送道路のことかなというふうに思います。緊急輸送道路等にかかわらず、そういう災害時には極力被害が起こらないようにということで、都市整備部のほうでは、ブロック塀の倒壊対策であったりとか、生け垣化の推進であったりとかいうのを進めていただいております。当然、道路につきましては、いかなる道路も被害を受けないようにというので進めていただいているというふうに私どもは認識をさせていただいております。

緊急輸送道路につきましては、例えば被害があった場合でも、自衛隊等に道路啓開をお願いして通れるような対策をしていく。何かあったときに使えるようにするというのと何か起こらないようにするというのは、ちょっと別の施策であるかなというふうに考えておりました。道路が使いなくなる、ちょっと表現がおかしいですね、例えばブロック塀が倒れないようにするという部分を都市整備のほうで担当していただいております。万が一ブロック塀が倒れたときにそれを除去して使えるようにしていく、道路啓開をするという部分を我々が担当しているというふうに認識しておるところでございます。

## ○ 森 康哲委員長

去年、管理監、羽津病院の前の三重橋垂坂線でも、底地を全部調査して、埋まっているものを調査して、いろいろなものが埋まっているところには全部掘り起こして、土壌改良して、コンクリートの厚みを20cmの一定にして道路を強化したい、液状化対策を、ちゃんとした道路をつくろうというので進めているんですよ。そういうところを連携していないと今言っているのです。

## ○ 小林博次委員

議論の進め方なんやけど、今論議するのは、施策の進め方と進め方に基づく問題提起があって議論しておると思うんやけど、個々具体的に入るのなら我々もそういう論議に参加したいし、都市整備の問題ならここに呼んでもらってそっちをしていかんと、前に進まんと思うんやけど。また同じことを繰り返さんならん。だから、どうやって論議するのか、

進め方だけ、きちんと確認して進めてください。

○ 小川政人委員

危機管理監の役目って、これ、できたときから権限が各部に命令できるような権限を持たんとあかんと思っておるのやわ。だから、危機管理監が一番、市長の次ぐらいのところにおいて、いろんな防災の、ここは直さなあかんとか、そういうことの権限ぐらいは危機管理室、管理監に持たせてもらわんと何にもならへんわなと僕らは思っておる。そこが足らんと、いや、別々ですわと、ソフトは我々でハードは各担当部局さんだと言われると何にもならへんもんで、やっぱりソフトで考えたものを対策として各部局にさせていくぐらいのことがないとあかんと思ってる。

それとは別で、これはできておるのかできておらんのか知らんけど、ここで河川が決壊しましたとなっているけれども、河川が決壊しそうなところとか、あふれるようなところってわかっておるわけでしょう。それ、防災マップか何かに載っておるのか、四日市の各河川のどこが一番溢水しそうで、それから決壊はまた別で決壊しそうなところ、堤防の弱いところというのはわかっていないのかな。

○ 森 康哲委員長

小川委員、ちょっと個別のところに入ってきていると思うので、聞き方をちょっと変えていただけますか。

○ 小林博次委員

議事進行で提案したので無視せんと。議事整理してください。どうやって整理されても打ち切りはできるので。

○ 森 康哲委員長

小川委員に申し上げます。今の聞き方をちょっと変えていただいて、施策のほうの聞き方に切りかえていただけますか。

○ 小川政人委員

情報伝達で、現実にはわかっているわけやんな、どこが弱いか強いか。わかっているの。



だから、それをもっと周知しておく必要が俺はあると思っておるんやけど。これ以前の問題と思って。決壊してから言われたって、水が流れてくるで。決壊、一番あふれやすいところか、危機管理室はそんなのわかっていないのか。

○ 真弓危機管理監危機管理室長

ハザードマップにつきましては、決壊する場所が今回新たに千年確率という形で昨年度から整理させていただくんですが、そうすると決壊する箇所はたくさん出てきまして、それに伴った想定図というのが出ておりまして、それに基づいて私どもは昨年度、鈴鹿水系につきましてはハザードマップをつくらせていただいて、皆さんに情報伝達して、切れたらこうなりますよという形でお示しをしています。ですので、切れる前にやはり情報伝達、切れそうな以前に、市のほうが避難情報を出させていただいて逃げていただくと、そういう行動をとっていただくために、もっと我々、広報啓発をしていかないかなというふうには思っております。

ですので、ハザードにつきましては、いろんなハザードマップをつくって、皆さんに周知をしながらもっと今後も進めていって、避難行動をとっていただくように今後も進めてまいりたいというふうに考えています。

○ 小川政人委員

今、鈴鹿水系と言いました。市内の全河川にそういうのがわかっていないのかな。

○ 真弓危機管理監危機管理室長

あと、県管理河川がありますが、これにつきましては、順次ハザードマップを改訂していくという予定にしております。

○ 森 康哲委員長

小川委員、ここまででお願いします。

○ 小川政人委員

中小の河川もそうでしょう。河川全部わかっておると思うんやけど。わからんのかな。

## ○ 小林博次委員

だから、河川の話をするんなら都市整備を呼んでくれやんと、素人でやったって論議にならへんのやから。だから、ここで我々が今やっておるのは、総合計画で、きょうは五つのテーマの施策の方向性について確認していくということを論議しておると思っておるので、具体的に河川が堤防が壊れるならという話をするんなら、都市整備部のほうの災害対策で、河川の堤防が壊れやんようにするという問題提起があるところで議論すれば埋まっていくと思うんやけど、そうでないと、これで議論しても意味がない話で。

もともと正確に言えば、総合計画というのは一方的に市が出しとったわけやな、過去は。それじゃちょっとまずいやろうということで、議決案件に拾い上げて、しかしそこで行政側は自分のところの方向性をきちっと提案して、提案されたことについて、ええのか悪いのか足らんのか、こういう論議で進んでいくわけやわね。委員長の報告、きょう提案されておるのは、とりあえず五つの項目について、施策の方向性をこういう方向性でええのかという確認が今されておると思うんやわ。されておるけれども、今後の方向性だけではわからんから具体的に言わなわからんやないのという問題提起があって、ごっちゃになってくるから、整理してもらわんとあかんのと違うのという問題提起をしたんや。

どっちでもええんのやに。具体的に入るとなったら入るで担当課に……。

## ○ 森 康哲委員長

ごもっともなんですけれども、問題提起をしていただいて、今後、また個別具体のほうの議論をするときに資料請求なりいろいろやっていくという。

## ○ 小川政人委員

俺、何も河川を直せと言っておらへんに。危険なところの情報を伝達、きちっとわからせておるかということを行っているだけで、河川のここを直せとか、そんな話はちょっともしておらへんで、各河川には弱いところがあるのはわかっておるんやで、そこを危機管理室が把握しておるか把握していないかということなので、川を直せとか、そんなことは一回も言うておらへんのやで。

情報伝達ということていくと、ハザードマップと一緒にわさ。ここが危険なところですよということだけをきちっと各地区でわかっていないと、それは決壊しましたからと教えてもろうたって、その前にどこが危険ですよということだけは、きちっと危機管理室が

把握しておいてほしい。

○ 服部危機管理監

12分の5ページの施策の展開方向の①の二つ目の丸の部分でございますけれども、そういったリスクの情報、ハザードの情報を、紙媒体だけではなく、これからは電子媒体も使って情報発信をしていきたいというふうに整理しておるところでございます。

○ 小川政人委員

だから、危機管理室として把握をしておいてほしい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

きょうは、危機管理監で総合計画に書き込もうとしている内容を説明してもらっていると思いますが、そんな深い意味はないんですけど、事務分掌条例でこんなふうに書かれている。自然災害、テロ、新型ウイルスの関係、そういった危機管理について事務分掌する。これ、防災ばかりじゃないですか。ほかのやつは、議論の中で、総合計画に書き込むほどではないなということだったのか、それはどうなっているのかだけ確認させてください。

○ 服部危機管理監

新型ウイルスにつきましては、おっしゃっていただくとおり、ここでは想定していないというのもございます、実は、危機管理室をつくったときに新型ウイルスがはやっていた、パンデミックというようなこともはやりの言葉であったと思うんですけども、そういったこともあって事務分掌の中には書き込まれたんだろうと思うんですが、危機管理指針の中での所管については、それは今現在は健康福祉部になっておるところでございます。

テロにつきましては、実は災害対策基本法の中の災害という言葉の中には、自然災害だけではなくて、大規模な火災であったり、それに準ずるような大きな被害をもたらすもの

という定義がございますので、我々、私どもとしては今回、大規模災害という災害の中に、テロについては含んでいるという解釈をしているところでございます。

○ 森 康哲委員長

今、資料のほう配らせていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

○ 山口智也委員

2点だけ、ちょっと確認させてください。12分の6ページのところあたり、上なんかでもBCPについてさまざま書かれておるんですけども、BCP、平成23年に四日市でつくったきり、なかなか手直しはしてこなかったという反省も込めて、ここへ大分書かれているのかなというふうに思うんですけども、ここに業務継続計画を見直すというふうに書かれておりますけど、ちょっと中身に入って申しわけないんですけども、これは基本的にはどんなタイミングで見直していこうというふうに考えているんですか。

○ 服部危機管理監

早々に、新年度ぐらいからもう取り組んでいきたいなというふうにも考えているところですが。ただ、ちょっと受援計画との絡みも出てまいりまして、またなおかつ、ちょっと海溝型地震ばかり言って怒られるかわかりませんが、南海トラフなんかの被害想定といますか、ガイドラインなんかも出てきておりますので、それに応じたBCPの見直し、また受援計画の策定というのを進めていく想定をしておりますので、新年度以降ということで今は位置づけをしておるところでございます。

○ 山口智也委員

最後、ちょっと意見だけなんですけど、本市では防災対策の条例もできておりますし、また、地域防災計画の見直しの時期もあると思いますので、そういったものがそれぞれが、BCPも含めて連動してきちんと更新をされていくような体制をしっかりと持っていかないとということをおっしゃる部分やと思いますので、定期的に見直しをしていくんだというような内容を、今後、個別のときにまたしっかり押さえていきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいなと思いますし、また、市の職員も、BCPというところの意識をまた高めてもらうように必要があるのかなというふうに思います。

それから、もう一つなんですけれども、12分の6ページの真ん中あたりに、避難行動要支援者に関することが書かれておりまして、主には避難所運営体制のことが書かれておるんですけれども、総合計画の段階で全体的に要支援者への対策強化をもっと強調していく必要があるのではないかなと思います。大きな視点でいくと、やっぱりそこは大事な部分なのではないかなと思うので、例えば避難所だけではなくて、避難訓練への参加であったりとか、そういったところも関連してくると思うので、要援護者への対策強化というところ、強調できる部分であれば、今後、手直ししていく必要があるのではないかなと思いますが、その点だけ、お考えだけ最後確認させてください。

### ○ 服部危機管理監

避難した後だけではなくということですね。避難行動要支援者の支援につきましては、避難をしていただくところの支援ということもございますし、またその方たちを日ごろのつながりをつくるための日常的なコミュニティーといったこともございますので、防災力の強化につながる一連のこととして、それらは位置づけていきたいというふうに考えてございます。

### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

### ○ 川村幸康委員

さっきのやりとりで一つ教えてほしいのは、さっきも言われたみたいに、ソフトとハードで分けていますという話をすると実行性がないなという。そもそも総合計画をつくっても、進めていく組織自体に合理的な実行力がなかったら意味がないのかなと思うと、県はあるのかなと、県はもう少しそうすると、一番みんなにわかりやすいように言うと、今、豚コレラが問題になっておるやんか。あれ、豚コレラの問題は、今、農水じゃなくて危機管理のほうでもやっておるんやわな。もうああなると、危機管理やとって。対策もな。もう農水だけの対策ではあかんで、これはもう産業がペアになるとすごい被害額になるで、三重県なんて、全国で3位やでさ。本当、それはもう危機管理のほうでやろうとって、走り出したんやな、議会も言い出して。だから、そういう意味でいうと、部署はあるんやけど、どういう位置づけでやるのかという。

さっきも聞いてびっくりした、壊れやんようにするのは都市整備で、壊れてからどけるのはとかいうとき。そういうことを聞くと、避難所計画が受援地の計画でも、受援体制をつくっても、そこへ行くまでの道が何にもできやんのやったら、この総合計画つくっても、さっき小林さんも言うておったけど、それやったら都市整備部呼べさという話やけど、せめて危機管理監にそれぐらいの、支配力じゃないけど指示、指導できる権限はないとき。そんなもの、さっき樋口さんが言うておった体育館に何かせいという話も、それはそうしたらスポーツ課の仕事ですわと言われたら、やっぱり危機管理監が、それは避難場所になるようにせなあかんやないかという話ぐらいは言えて、実行させるようなことになっておらんと、絵に描いた餅になるなという気がさっきからずっと聞いておってしてきて、言うておっても。

聞いただけのものではないんやけど、だから、次期総合計画を含めてそれ以前の問題として、組織体制と権限の問題が危機管理にはあるでさ。そこはきちっとしておいて、そしてこういう総合計画をつくりゃ、市民にも危機管理があつて、それがこういう実行力があるから大丈夫ですよという、その前提に立って、多分こういうのをつくらんと。どうも何か聞いておると、危機管理があるんやけど物をどけるのは都市整備部の仕事ですわと言われたら、もうそれじゃとなるわな。そこをもうちょっと整理する必要はあるのと違う。次までにちゃんと、政策推進部長を含めて、行政の中でそれはちゃんと意思統一して、市長の下ぐらいに危機管理監の権限はないとあかんのと違う。各部署に言える、指示、指導できるようなものは。

という意見だけ。もう、答弁なんてのは難しいやろうであれやろうけど、俺そう思うわ。感想あらへんか。そう思わんか。

## ○ 服部危機管理監

災害応急対策におきましては、そういう位置づけになっていると私も思っております。災害対策本部長が市長であり、副本部長が副市長であり、その下に私、危機管理監がいるということは私も認識してございます。それ以外の、応急対策以外の部分につきましては、一つの部として、各部局と調整、協議をしていくというふうに、私どもは組織上としては理解をしているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

だから、そういうすみ分けで事前と事後のことみたいな話になると、実行力がないわな。事前準備はできやんのですわと、事後で起こったときに私の位置づけがそこへ来るというのでは、なかなか総合計画つくってもいかんわな。そうすると、もう防災やから、全部事前準備は全部他の部局にしてもらわなあかんわけやな。危機管理監として、ないんやで。

そうすると、ここは極端な話を言うたら、起こった後するのが危機管理監で、起こるまでの準備は、そうしたら各行政の出先機関でやってくださいという話になるでさ。そこはちょっと検討課題にしたほうがええん違う。さっきの午前中に言っていた横串というのか、——横串がいいのかどうかようわからんけど——それはちょっと一考を要するよ。三重県の中の危機管理というところは、そういう意味では、強い権限を持って知事の次にやっておるでね。

以上。

○ 森 康哲委員長

意見で。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、この程度にいたします。

理事者の入れかえをしますので、休憩をとりたいと思います。再開は25分。

14：10 休憩

14：25 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

消防本部所管の調査を行ってまいります。

消防長より挨拶を願います。

○ 坂倉消防長

消防本部でございます。どうかよろしく願いいたします。

私ども、今回一つの目標と四つの施策という形で資料をつくらせていただきました。資料の説明も私のほうからさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 坂倉消防長

それでは、消防本部、各課にわたるわけでございますけれども、私どもの一つの任務としては、市民の命を守るという視点から、私が一括していろんな施策の説明をさせていただきたいと思っております。資料は12分の7ページでございます。

まず、基本的政策は、市民を守る消防救急体制の確立と書かせていただきましたけれども、今の、いわゆる9年間の現総合計画の重点施策、キャッチフレーズは、消防力の強化、消防救急体制の充実でございます。その中には、消防指令センターの共同運用とか、救急無線のデジタル化、それと、いわゆる大規模災害の初動体制の強化と消防署所の適正化、加えて救急のいわゆる医療機関との連携の強化、こういった文言の中で、この9年間させていただいてまいりました。

一つ、デジタル化は、圏域、15消防本部が一体となって整備をさせていただきましたし、消防指令センターにつきましては、桑名で平成19年からやっておったのを、平成28年に中央分署のほうに移転をさせていただいたというところでございます。それで、この10年で、一番私どもとしては、北部、南部の分署をつくらせていただいた中で、今後、これから10年間、こういった視点で取り組んでいこうかというところで、主なものを記載させていただきました。



皆さんご存じ、私どもは日々消防、救急という出動をしている中で、いろんな課題がございまして、先日も救急隊の尊厳死の問題とか、いろいろとあるわけでございますけれども、この10年間に私どもとして、こういうことをやっていきたいというような課題と方向性を、1枚でございますけれども、簡単にまとめさせていただきましたので、少し資料の説明をさせていただきます。

まず、2番でございますけれども、これは10年後、どんな姿、これは私どもの仕事は、10年後というか、今すぐにでもこういう姿を目指さなあかんのということでございますけれども、やっぱりハードの整備とか、いろんな仕事には時間もかかるということでございまして、一つ、この10年間かけて、しっかりとした消防、救急体制、ハード面、私ども内部面の体制を組み上げていきたい、強化していきたいというのが一つ、それからもう一つは、やはり火災予防とか防災意識の向上とか、いわゆる人づくりのところでございます。そういったところは、引き続き応急手当の指導者をたくさんふやしていくとか、火災予防研修をたくさんやるとか、そういうふうなところにしっかりと取り組んでいって、10年後、今よりもより安全で安心して暮らせる四日市というのをつくってまいりたいと、そのように思っております。

課題をまず四つ挙げさせていただきます、まず、トップに挙げさせていただいたのは、増加する救急需要への対応でございます。今、実は、市内11の救急車が稼働している。予備車が3台というような状況の中で、ここにも書きましたけれども、件数は年間1万5910件というふうな件数を昨年記録しました。1466という増加は余り過去にもなくて、大体100件、200件の増加というようなところで来ておったわけですが、平成30年は、実は菰野町消防本部、本部一つなりの救急出動が四日市市内でふえた。それぐらいのことでございます。そういった中で、過去最高を記録しておりますけれども、実は、きょう現在の救急出動を見てまいりまして、7697件と出ておりまして、最高を記録した昨年よりも312件多いということでございます。夏の状況も少し見なくちゃいけないんですけれども、やはり引き続き高齢化、それからもう一つは、救急というか、医療機関が助けられる命がたくさんふえてきたということもございまして、できるだけ早く救急車で専門の病院に行こうというような医療機関側のいろんな呼びかけもあります。そういった面では、こういうふうな救急車がふえていくのは、これからもふえていくだろうというふうには思っております。それに私どもは、どういうふうに対応していくかということでございますけれども、一つ、従来、私ども8分消防、5分救急というお話をずっと続けさせていただ

ておりました。一つ、大きな目標としては、いわゆる5分救急が一つ大きな視点でございまして、出動指令、隊員に出動しろと言ってから、現場に着くまでを大体5分で行きましよう。消防車8分の場合は、いろいろホースを伸ばしたり、消防隊が準備をしたりするので、水を打つまでに8分でございますけれども、両方とも車の走行時間というのは4分30秒でございます。その中で、実は、北部分署、南部分署をつくらせていただいて、実はつくる前は、6分7秒というのが現状でございました。それが、平成30年の4月から北部分署が動いていますのでもうちょっと縮むんですけど、今、平成30年の数字が5分39秒まで戻ってまいりました。そういった意味では、私ども分署の効果がたくさんあるんだなと思っておりますけれども、ここの分署の配置については、これは平成25年に専門機関、コンサルをかけて配置をして、今、私どもとしては、沿岸部に三つの消防署、内陸部に三つの分署、西部エリアに出張所二つと一つの分署で、科学的に見ますと、実は市内を大体半径3kmで包囲ができていまして、県地区の一部と水沢地区の一部はちょっとまだ、いわゆる机上論ですけれども、時間がかかるのかなというところではございますが、これが全く重複せずに救急要請があると仮定すれば、ある程度、私どもとしては、拠点の配置、体制はこの総合計画で整備はできてきているのかなというふうには思っておりますけれども、引き続き件数がふえれば、平均ですけれども、数字は時間がかかるというのは現状でございます。そのところを次の10年、どういうふうに対応していこうかというようなことが課題になっているということでございますし、引き続き医療はすごい技術発展していますので、それに私どもの救急救命士が常に最新の応急手当ができるように教育をしていかないかということでございます。

それから、2番の課題につきましては、消防署でございますけど、ここにも書きましたけど、消防本部としては必要な拠点数はもう確保できているかなと、そういうふうには思っていますが、もう既に南消防署につきましては、ことしの基本設計、それから来年実施設計、その後、改築に移りたいということで事業に着手しておるわけでございますけれども、実は西部エリアの出張所が二つございまして、これは保々と小山田の地区市民センターに事務所を借りているというか、つくってもらってあるんですけども、これは昭和50年代に分遣所として2名の職員がそこに分団車を運用するために整備したところでございます。そこに今は消防車1台、救急車1台を置いて、出張所としての任務を果たさせているんですけども、実は先ほど言いましたように、出動指令から車が出るまでに大体40秒台ぐらいで出ておるんですけども、ここの出張所は、当然センターで3人で無人になり

ますので、鍵を締めたりとか、車庫が少し詰所から離れていたりとか、そういうこともございますし、実は女性も勤務ができない、いわゆる2人勤務想定を今3名、もしくは4名勤務をしているというような状況ですので、このところには大きな課題があるのかなと思っております。

それから、車両も、今、私ども充足率は100%でございますけれども、沿岸部には産業、鉄道、いろんなものがあって、特殊車両をしっかりと置いておるわけでございますけれども、内陸部側にはしご車系とか、救助工作車系の車両がございません。そういった課題があるということもこの10年間に取り組んでいきたいなど、そのように思っております。

それから、拠点といたしましては、私ども防災教育センターを持っております。平成9年につくりまして、平成22年で、開所当初は5000人ぐらいの利用者が年間あったんですけど、いつとき1600人ぐらいまで下がってまいりまして、今ちょっといろいろソフト面とか、リニューアルをしたりして2500人になっておるんですけど、やっぱり展示品なんか古い感じがしっかりあるので、そのところはこの10年、これはどういう形でリニューアルしたらいいかというのは、皆さん等の意見もいろいろ聞きながら計画をつくっていきたいなど、そのように思っています。

それから、3番でございます。消防の広域連携の対応、これが今課題になっているかと、引き続き私どもどこまで行っても消防というのは組織が大きければ大きいほど対応力があるということでございます。先ほど言いましたけど、11台の救急車が出ているときに火事があったときにどうするんだとかということで、今、消防指令センターが三つの消防本部でやっておる。これはすごくメリットはございまして、新年度になりまして大きな火事があったときに、火事で消防車が出ていて、救急車が8台出るという状況があったときには、菰野町と桑名市の救急車が四日市に向かっていつでも出るよとスタンバってもらったということもございますので、このところは引き続きやっていきたいですし、実は国が消防の広域化というのは、少子高齢化の中で持続可能な消防体制を維持するためには、やはりそういうような取り組みが重要だというようなことでございます。私どもこの指令センター、3消防本部からこの10年間で、まだもう少し広がるのか、県一つでいくのかということも踏まえながら、課題として取り組んでまいりたいと思っております。

それから、4番は消防団でございます。南海トラフとか大規模災害、私ども31万人の都市にとっては、地域防災力の消防団というのは、なくてはならない消防力でございます。加えて、各分団に、いわゆる私どもと一緒にポンプ車を備えていただいているということ

は、本当に力強いところがございますけれども、620人の定数の中で、——実は40人ぐらいの欠員が今生じているというわけがございますけど——今年度、楠地区の消防分団の一分団化に今取り組んでおるわけがございますけれども、そこを一つのきっかけとして、機能別消防団、これは大規模災害団員とかあるわけですが、今、私どもの消防音楽隊なんかも機能別消防団、広報班として、すごく私どもの消防のPRに頑張ってもらっております。そういったことも踏まえまして、なかなかご苦労いただいている団員の確保の中で、できるだけ日常の何か趣味とか特技が災害のときに活用できる、そういった視点がこの機能別団員でもあります。近いところでは、鈴鹿が去年、モトクロスをやっているボランティアチームを機能別団員にということで、国ではドローンとか重機とか水上バイクとか、そういう視点も、ふだんはレジャーで使っているのも、災害のときに被災してなかったら活用してもらえそうなことともというような国からの提言もございますので、そういったところも含めて、消防団員の強化というのには取り組んでまいりたいと思っております。

4番の施策の展開でございますが、先ほどの課題と同じなんですけれども、一つ、救急というのは、消防も同じなんですけれども、次世代高速通信と5Gと今よく言われているんですけど、私ども情報収集で現場の状況を知ることが一番大事なんですけど、今実は、全国的に救急は、現場の状況とか、そういうのを指令センターとか、救急救命センターへリアルタイムに画像を送ろうやないかという取り組みが始まっています。ここは、まだまだ実は4Gの世界でも今やっているところがあるんですけど、次、5Gというような高速通信になったときにはかなり普及するんだろうと、そういうふうな認識の中で、こういうようなものをこの10年間、しっかりとおくれをとらずに取り入れていきたいですし、先ほど言いました現場到着時間も、AIというのは、今、名古屋の消防局が、過去の出動データをため込んで、災害予測をAIにさせてケースケースで救急車の配置を変えろと。そういった取り組みもやっておりますので、しっかりと注視をしていきたいと思っております。

それと、市立四日市病院に設置している救急ワークステーションというのは、かなり病院との信頼関係もできてまいりました。ただ、私ども救急救命士を今66人、救急車11台で1台に6人、3班ですので、1班2人という形でおるわけですが、2人が常に勤務しておれば、救急車に必ず2人乗っていけるんですけど、休みとか当然ありますので、1人の場合もあります。だから、必ず1人は乗るという体制はつくり上げることはこの10

年でできたんですけど、次の10年は、複数乗っていける体制も目指して、救急救命士を計画的に引き続き養成していきたいと、そのように思っております。

それから、他の医療機関と書いてあるのは、実は、先ほど救急救命士が今66名から、例えば70名、80名となっていくと、市立病院のワークステーションでは研修がなかなか追いつかないということをごさいますして、今、県立の総合医療センターとか、羽津の医療センターなんかの今後ご協力もしっかりとお願いをしていかなあかんなど、そういうふうに思っております。

次は、先ほど3番は救急救命士の養成でございますが、次、2番の活動拠点の整備につきましては、先ほど南消防署のお話をさせていただきましたけれども、これは令和5年4月1日の供用開始に向けて、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますし、一つ、私ども内部的に一番大きいのは、地区市民センターに併設してある北勢及び西南出張所の、何とかここを独立した庁舎として整備がこの10年間でできたらなど、そのように思っております。

それから、内陸部ということですが、これは増員をお認めいただきましたけれども、南部と北部が今1隊で乗りかえを2隊でというのを令和3年12月には開始をしたいと思っておりますけれども、そういうような状況とあわせて、内陸部に車の数はふやすことは余り考えてはいないんですけども、救助用資機材が載った車とか、それからちょっと10mとか15mぐらいのはしごがついておる車とか、そんな車も開発されてきておりますので、それを私どもとしては、まずは中央分署の車両を強化していきたいなど、そのように思っております。

防災教育センターは、何がいいのか、これから議論かなんですけど、いいものをそろえるのも一つですし、何か持ち運びできるものをそろえて、できるだけ外に出ていくというような運営方法もあるのかなというふうに思っています、その中では地震体験車というのはすごくいいツールなんではないかなと、そのように思っています。

それと、3番の消防の広域連携でございますけれども、これは先ほども申し上げましたけれども、引き続き進めていかなあかんのですけれども、先日、実は愛知県が34消防本部ありまして、名古屋を中心に1本部にしていこうかというような議論も出ていました。そういう中で、三重県は、平成20年ぐらいに県が推進計画をつくって、一本にしようかということがあるんですけど、それから10年以上たっておりますけれども、15消防本部のままでございます。ただ、この中でも指令センターは私どもは共同運用しておりますけれど

も、他市でも指令センターの共同運用の動きが出てきているので、そういった中での連携も十分見ていきたいなど、そのように思っています。

それから、消防団の充実強化でございますけど、まず初めに、処遇の改善と書かせていただいたのは、これも実はこの間の総務常任委員会でもお話をさせていただいたんですけど、報酬が全国平均よりも低うございます。これは、国から交付税の算定基準まで引き上げるべきやというような指導もございますので、これは私ども来年度、新総合計画の一発目すぐにこれは手をつけていきたいなと思っておりますし、機能別団員制度で、いろんな人たちが消防団活動できるような環境づくりなんかにも取り組んでまいりたいですし、それがどういう形で、どういう資機材や、どういう装備が要るのかということも、ことし十分議論をしながら進めていきたいと、そのように思っております。

5番の、これはソフト面でございますけれども、これは私ども小中学生にいろんな、消防士が行って教育をしたりしております。そういったことも引き続き続けていかなあかんですし、応急手当のできる人たちをたくさんふやしていこうというのは引き続きやってまいりたいと、そのように考えております。

大きなところだけをご説明させていただきましたけれども、まずこの四つのところを総合計画の中でしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っています。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

かなり丁寧な説明でしたので、質疑は簡潔にお願いします。

それでは、挙手を願います。

#### ○ 豊田政典委員

内容は、消防本部そのものの内容と、あとは消防団に関してであります。それはそれでいいんですけども、5番のところの市民、事業者に取り組んでほしいこと、ここをもう少し書き込むべきかなというふうに感じました。例えば救急でいえば、件数はわかりませんが、コンビニ救急を控えるとか、火災発生についても、より意識を高めて発生を少なくするとか、市民が取り組むべきこと、これは市民の総合計画でもあるという説明なので、そこをもう少し書き込むべきかなということ。それらを総合的に消防本部、消防団、市民、

事業者、そして、2番にたどり着くわけですよ、目指すべき10年後の姿。ここも書きつづりが、かなり具体的な文言ではあるけれども、やっぱりここに数字が必要だなとは思っています。具体的には火災発生数が幾つにするとか、わかりませんが。火災による被害がどこまで減らすとか、これもわかりませんが、救命率みたいな数字があるとすれば、具体的な目標値というか、10年後のあるべき姿というのは明確に書いてほしいなと、ぜひ消防はね。というふうに思いました。

全体的には、大変具体的な記述で、僕にとっては合格点です。勝手に評価していますけれども。

以上。

## ○ 坂倉消防長

ありがとうございます。

私どもも、これからソフト面、市民の方がするべきと私が言ったほうがいいのか、それとも私どもは仕掛けていくべきというところもあろうかと思えます。そういった面では、しっかりと総合計画の中で取り組んでまいりたいと思えます。

ただ、一つ、私どもが今ちょっとだけ取り組んでいるのは、中学生への防災教室というのがあるんですけども、そこで職員が応急手当を教えています。ただ、それが全学的な中学校全部でやっていないので、これを何とか総合計画で、10年間、もっと早くですけど、やって、四日市の中学生は応急手当ができるとか、そういうふうな取り組みももう少ししっかりと具体的なものも書き込めたらいいかと思えます。

それから、目標につきましては、なかなか難しいところもございますけれども、今の意見を踏まえながら、できるだけ10年後、こうなればいいなというところと、それから根拠も必要になってこようかと思えますので、そういうのは今後十分に検討してまいりたいと、そのように思えます。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

今、中学生の防災教育という話が出たんですけど、学校の子供の教育指導要綱も変わって、防災教育が必須になってきていますので、これは危機管理室とも連携しながら、より積極的な子供たちへの防災教育、防災教育センターが出前講座みたいな話も出ていました

ので、そんなところを少し意識して取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、救急業務の高度化で5GやIoTという話があって、恐らく現場との画像なりでのリアルタイムな情報共有の中でドクターから指示を出して、その場でできることをやるというイメージなんでしょうけれども、それとともに、病院への搬送のマッチングなんかでも取り組んでというのもありますので、そういった病院の搬送へのその辺のところも少し取り組んでいただきたいと思います。

最後に、消防本部の広域化ということで、愛知県が一本化ということで、僕もニュース報道を見ましたけど、この10年でどうなんですかね、三重県は、そういうような流れを感じてみえるのか、これは感覚の問題なんですけど、方向性はそうなんだろうと思いますけれども、四日市市がどういう立ち位置で、もし一本化、一本部化とするならばどういう立ち位置なのかわからんですけど、その辺の感想なりちょっとお聞きしたいなと思います。

## ○ 坂倉消防長

まず、前段のほうの防災教育とかは、教育委員会、それから危機管理とも含めて十分に検討してまいりたいと思います。

それから、広域化でございますけれども、実は県内15消防本部がございます。三重県は、実は平成18年に消防組織法で消防広域化しようというような全国的な旗振りがございました。三重県は、平成20年3月に三重県の消防広域化推進計画というのをつくりました。ここでは、15消防本部が、まず第1段階で8ブロック、8消防本部、次の段階で4消防本部、最終的には県一本の消防と、こういう計画をつくりました。それがどんどん年がたちまして、一度そこを見直すときに、全く進まないの、この話は凍結しようということでございます。

その中で残ってきたのが、今、広域化の機運が高まっているところ、それと、広域化がより効果があるところ、一つは、四日市、菰野ブロック、それから、伊賀と名張ブロック、それから、鳥羽が実は職員が少のうございます、40人ぐらいですので。志摩とか伊勢とか、あそこら辺のところ、そこを重点的に県は広域化をしていこうと、そういうふうな動きがございました。今どっちかという、そういうようなところをやりながらも、15消防本部が残っているという状況でございますので、感じ的には、愛知県みたいにすぐに1本部化というふうにはなかなかならないのかというふうには思っておりますけれども、ただ、指令センターを私ども今3本部が取り組んでおりますし、3本部の実績もございます。そう



いった中からいくと、これは三重県で一本の消防指令センター、110番センターも一本でございまして、これはこの10年間で一本になる可能性というのはあるのかなと、そのように思っています。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

消防本部の一本化は、恐らく時代の流れなんだろうなと思いますので、組織自体が、今言われたように、完全に一本化というところと、指令センターを一本化というところと、また違うレベルになると思いますので、それはある意味で四日市はいろんな実績がございまして、積極的にリーダーシップをとっていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 川村幸康委員

課題に書いてある消防団員の確保が難しいというのは、ずっと言われて恒常的にも不足しているというんやけど、同時に高齢化もしておるやろう。平均年齢が上がっておらんかなと思うと、何かもう一つ欲しいよねと思うところがあって、そうすると、小さいころからの防災教育がやっぱり大事で、消防職員になろうと思うと高き門やで、それよりも防災意識をつけて、地域の消防に入っていきような教育をもう少ししたほうがええのかなと思うんやどね。だから、そういう意味での、全部これ書いてくれてあってあれやけど、団員確保よりも高齢化しておるのが問題やろうなと思ってさ。えらいやろう、多分もう、それぞれの人ら。だから、多分私、10年ぐらい前に言ったと思うんやけど、このままいくと、一緒のメンバーがずっと平均年齢を上げていだけやで、かなり苦しくなるとどうなんかなと思って。そういうのは総合計画の中で結びつけて、何か改善できるような計画をつくったほうがええんかなと。

#### ○ 坂倉消防長

確かに、どの年齢を高齢化というのはなかなか難しいんですけども、今、実は平均46

歳なんですけど、平均46歳ということは、かなり高齢の方もたくさんお見えですし、私が知っているレベルでもかなり高齢な方がたくさんお見えです。そういった意味で、高齢者は高齢者のすごい利点もあるというようなこともあるんですけども、今、川村委員が言われたように、消防団をどうやってPRするのか。そのためには、小さいときに消防とか、地域の消防団の人たちがどうやって活動してもらっているのか、そういうようなところもしっかりと考えなあかんんですけど、そこを、先ほど言いました5番のところの市民とか事業者のいわゆる防災、災害、人づくりの中で、どういうふうな形で総合計画に位置づけるかというのは考えていきたいと思いますが、実は、今も各分団なんかは、地区の幼稚園とか、子供なんかが見学に来て、すごいやってもらっているというのはあるんですけども、それをさらにどうやって進めていくかということも含めて、小さい子供たちへの、今、小、中学校なんかは割かし学習要領もできているんですけど、小さい子供たちへの教育というのも一回考えてみたいと、そのように思います。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

多分、四日市の平均年齢というか、平均の年が50歳ぐらいやと思うんやわ、51歳か。四日市市全体。四日市市全体が多分51歳とか50歳とか、私らの世代やと思うんやわ。46歳というのは若いんか年寄りなのか、よう考えていく中でいくと、前もうちょっと若かったような気もすると、5年後には多分50歳になるやろうし、そうやっていくと、やっぱり若い人に入ってもらうようなことを総合計画10年で考えておかんと、今のままでいくと、55歳というと、結構しんどいでね。だから、そうやって見ると、60歳ぐらいの人が今でも中心で引っ張っていっておるところもようけあるで、10年するとその人はもう無理やでな。なかなか70歳では難しいで、消防ホースを持って全部やるというのは。だから、ちょっとそれは何か総合計画に入れるべきやな。若い人が入ってもらえるようにする。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 小林博次委員

人口問題やけど、職員のなり手が無い。これ、全体の生産労働人口が減っていく中で、消防だけ余分にとろうかなんて簡単にはいく話ではない。だから、総合計画の中では、どうしても確保せなあかん労働力と、それから、例えば人工知能なんか置きかわって対応していくような、こういうものを選択するというような局面があるのかなというふうには思うわけね。行政側から出てきていないので、どこで論議してええのかちょっとわからんけど、そういうことを思う。

それから、子供たちが実際にその人の将来が決まるのは5歳までなんです。ですから、中学校の例えば10歳ぐらい、あるいは卒業間際ぐらいで何か刺激しても、憧れで、こういう職業を選ぶというのは5歳ぐらいまでに決めてしまうぐらいのことが多い。その人の性格も決まるということがあるので、保育園、幼稚園、それぐらいから手懐けていかんと、なかなか興味を持って参加するというのは少ないかもなど。

それと、今、外国人が1万人弱、四日市市も働いてもらっている。なおかつこれが、恐らく4万人も5万人もなるやろうなというふうにするんやけど、そういう人たちの活用もそろそろきちっと方向を出していく必要があるのと違うかなという気がするんで、そのあたりがどうなっておるか、ちょっと聞かせてもらおうとありがたい。

## ○ 坂倉消防長

まず、人を確保する問題につきましては、小林委員言われましたけれども、AIと、それはこれから私どもも勉強していかなあかんと思います。

私ども今までどおり消防団員に入ってください、入ってくださいではなかなか入らんのやろうな。その一つの方法としてはPRもあるんですけども、やはり趣味をやっている、そのとき大丈夫やったら助けたらわというチームなんかがあると、その力を次は借りにいこうかなと、そんな思いがございます。

それから、外国人は、実は私どもも期待するところで、まだこれは書き切っていないですし、制度上の問題も少しございまして、公権力の行使ができる消防団員というのはそのところですので、外国人、実は今います。外国人国籍。消防団員は撤去命令とかかけられるんですけども、その人には、その行為については、公権力の行使に当たる可能性があるということで、いろいろ説明をして入ってもらっています。そういうような少し整理せなあかんところもあるんですけども、やはりこれからは外国人の方がたくさん見えるということで、外国人の方も消防団に意欲のある方もお見えです。そういう方も入り

やすい環境なんかも整備をしていかなあかんなど、そのようには思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

到着して、それから出動する、病院まで運び込む時間というのは考えておるのかな、その辺はどうなっておるのかな。結構長いことかかるみたいやけど。

○ 坂倉消防長

実は、私ども次の指標は、それを持っていきたいなというふうに思っています。私たちがどれだけ早く行っても、そこでどれだけ処置を適切にやって、病院を見つけてというのが大事でございますし、もう一つ、私ども署所配置では、119番を受け取ってから出動指令を出すまでの時間も余り考慮していません。そういうことを含めると、119番、私ども指令センターでピッと鳴ってから、救急車か病院に収容するまでの時間は、実は今、私どもの現状では、32分25秒かかっております。名古屋が31分18秒です。実は日本で一番早いのは名古屋なんですけれども、今まで私どもしっかりと5分救急という中で取り組んでまいりましたけれども、次、指令センターのいろんなレベルアップ、それから現場、病院との、今、ITを活用することも含めて、そういった流れの中で、この指標というのは5分に限定することじゃなくて、もう少し総合的にやらなあかんというふうに思っております、まだ議論の途中ですけれども、一つ指標の候補として今挙げておるといような状況でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

だから、到着するまでにも救急車の中で、大体こういう症状やったらどこの病院がある

とか、そういうのを先にわかっておいたほうが、救急指令のほうでも、きょうはどこの病院に、脳外科とか、そういうのが対応できる人がおるんやとか、こういう病気やったら、ここへきょうは行ったほうが早いとか、そういうのは事前にできることはしておいたほうがもっと早く、これを見ておるとなかなか出発せずに、もうええのかなと思いながら見ておるんやけど、その辺をまた配慮してほしい。

○ 森 康哲委員長

要望でよろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

今度の10年間やで、消防団員の定数とか、消防職員の定員というか、枠ですよ。10年間はどう推移していくと見ておるのかなと。今、四日市の人口動態を一番最初の基礎資料編で教えてもらえたんやけど。消防は、そういう意味でその定員はどう考えておるのかなと思って。

○ 坂倉消防長

まず、職員でございますけれども、業務というか、割かし救急の件数を見込んでおりますけれども、これはまだまだふえていくだろうと思っております。今、定数381人、実際には355人しかいないんですけれども、この2年間で381人で、どう変化が起こるかわかりませんが、私どもは381人の中で定数は維持した中で10年間やっていきたいなと思っております。

消防団は620人という定数でございます。これは先日の総務常任委員会でも少し議論になったんですけれども、私どもの思いとしては、620人という数字を、実は平成22年に楠と四日市が一緒になったときに、500人ちょっとから620人まで上げました。そういった面

では、この数字が今は足りないんですけれども、実は学生の消防団員さんという制度が入ってきたら、今回、大規模災害団員というのが入ってまいりました。そういうところも見ながら、私どもは620人をこの10年間を目指していきたいなと思っております。

ただ、そこが災害見合いでもありますけれども、南海トラフというのが言われている中で、620人をふやそうという機運になれば私どもはありがたい話なんですけれども、一つ、この381人と620人というのは、しっかりとこの10年間維持していきたいなと、そのように思っています。

## ○ 川村幸康委員

何でそんなことを思っておるかというのと、四日市の未来を考える基礎資料編の中の人口統計が事細かに出ているんですよ。それを見ておると、全体で高齢化率が今24.48%が、それこそないが34.2%になると。特に私がびっくりしたのは、桜の高齢化率が27%から43%になるんやわな。物すごい勢いでこの10年ぐらいで伸びていくという数字が出ておるとすると、消防団員の体制も、特に高齢化率が5%以上になっていくところの地域にとっては、これはちょっと達成もえらいなというぐらいの高齢化率やで、人口統計を見ておると。そこで今までと一緒にやれというのは限界も来るなと思うし、あっても機能がどうなんやということも考えると、向こう10年の中で、最新の技術も導入するやろうけど、定数見直しというのをやっぱりしておかんとなという気がするのやわ。これは個人的には、ほかの諸団体でも高齢化によって、やっていくのが大変という団体がようけあるのやわ。話を聞いておると、足が痛いやら、どこが痛いやらということがよう聞こえてくると、いたずらに定数が決まったもんやと見るのではなくて、それこそないが、ここでも見ておっても、逆に河原田なんかは若いんや、大矢知とか。高齢化していかへんのや。ほとんど変わらんのやわな。20%台で10年後も20%なんやわな。常磐、羽津、富田、日永、海蔵、内部、下野あたりまでは。そうやって言うと、若い地域とすごい高齢化してくるところは顕著やで、定数の見直しも1地区どれだけという話を含めて、ここには人口も減っていくということも書いてあるのや。だから、そういう見直しを地区別でも考えやなあかんのと違うかなと思って、総合計画にはそういう視点を入れておいて、特に。消防は人がする仕事やで。意見、もしあれば言ってもらうてもいいけど。

## ○ 坂倉消防長

ありがとうございます。

実際に私どもも消防団、それから自治会からも人を集めるご苦勞をしっかりと聞いておりますので、そのところ、どんな形で総合計画に入れるということもありますけど、10年で人が減っていく中で、消防団員の定数のあり方がどうあるべきかということについても少し検討させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

私のところの地区も含めて、橋北は上がった、水沢、桜、ここの高齢化率は著しいです。40%ぐらいくんやわ。半分ぐらいが高齢化していくで、一遍真剣に考えたってください。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、質疑を終結します。

理事者の入れかえをしますので、5分だけ休憩しましょうか。再開は15分からとします。

15 : 07 休憩

---

15 : 15 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、事項書に従いまして、シティプロモーション部の審査に移ります。

まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。お疲れのところ申しわけございません。よろしくお願ひします。

今回、総合計画ということでございますが、現総合計画におきましては、シティプロモーション部はございませんでした。平成23年4月から現総合計画がスタートしているわけでございますが、平成23年4月に商工課内に観光推進室という課内室ができて、その前に平成23年1月には観光元年ということで、時の市長がうたったという経緯がございます。観光推進課になり、観光シティプロモーション課になり、現在の観光交流課ということでございます。

その間、平成28年3月には、観光シティプロモーション条例ということで議決を頂戴しまして、現在のシティプロモーション部に至っているという経緯でございます。

その中で、現在の総合計画でいいますと、四日市の魅力の再発見と体験型観光というふうな項目がございます。当時は商工農水部でございましたが、そこには、今後の重点施策としましては、物産による魅力の発信、観光による魅力の発信、それから、情報発信の強化と大きく3本柱がございました。10年近くたつわけですが、そういった中で、物産による魅力の発信につきましては、商工農水部、地場産業振興センターの協力もいただきながら、萬古焼の業界の皆さんの協力を多々いただきながらこれまで取り組んできた経緯がございます。

しかしながら、全国的に地場産業である萬古焼等が四日市の代名詞という部分にまで至っておるかというところ、そこまでは行き切れなかったという部分はまずございます。

次に、観光による魅力の発信の部分でございますが、これにつきましては、コンビナート夜景という部分が10年前に比べると多くの方に今現在来ていただいていると。こういうプラスの部分はございますけれども、観光による魅力の発信をすることによって、市民一人一人が地域の魅力を再認識、あるいは地元で暮らす者の誇りにつなげていくことがうたわれているわけでございますが、さきの調査によりますと、これが非常に弱いという答えも出てございます。そういった意味では、なかなかこれも達成には至っていないという現状はございます。

最後の情報発信の強化ということでございます。

現在、シティプロモーション部は、広報マーケティング課がございまして、ここで言う情報発信の強化と申しますのは、主に観光セクション、商工セクションと申しますか、そちらからの情報発信ということを前提に書かれてございます。



その中で、例えば四日市市の日本一という部分の発信でありますとか、いろいろございますけれども、最後にシティーセールスという言葉もございます。現在、私どもは使っておりませんが、いわゆるコンベンション、多くの方に会議等で来ていただいて、四日市に経済効果を波及していくというふうなこともございます。部分的には、そういった部分は予算も頂戴しながらやってございますので、全てやっていないというわけではございませんけれども、全てにおいて、唯一期間を長く、そして多くの方に認識をいただいたという部分で申し上げますと、今現在ではクルーズかなというふうな現状がございます。

現在の総合計画でいいますと、私どもとしましてはそういう認識を持っているということでございます。

昨年の4月、シティプロモーション部が立ち上がりました。こちらのほうは、広報マーケティング課、そして、観光交流課という二つの課でございますけれども、特に広報マーケティング課につきましては、これまでの市民に対する情報発信を軸足に置いておりましたが、シティプロモーションという観点から、市外への発信という部分もかなり強化を進めているところでございます。今後の10年間の計画におきましても、そちらにかなり重点を置いてやっていきたいというふうな計画は、後ほど説明しますけれども、そういった部分がございます。

観光交流課につきましては、今回のご説明させていただく中に、例えば大四日市まつりでありますとか、花火大会等々の今現在行っている事業は、言葉としては載ってございません。10年後の四日市のあり方、私どもシティプロモーションを通じて、四日市の姿、そういうものを目指していこうということで、今回、資料についてはまとめをさせていただいたということがございますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、内容について説明させていただきます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明を求めます。

#### ○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

12分の8の資料をごらんくださいませ。

まず、基本的政策の方向性といたしまして、私どもの部は、シティプロモーションの強化を挙げてございます。この方向性につきまして、まず分野といたしましては、文化、スポーツ、観光の分野と交通、にぎわいの分野にチェックを入れさせていただいてございます。

重点的横断戦略プランのほうにつきましては、リージョン・コアYOKKAICHIというところをチェックさせていただいてございます。

2、概要（目指す姿・目的）でございます。

国によりますスーパーメガリージョン構想におきましては、次期総合計画計画期間中に完成予定としておりますリニア中央新幹線の東京一名古屋間の開通によりまして、名古屋駅起点の2時間交流圏人口が約8300万人と東京、大阪を抜き全国最大となるというふうに見込まれてございます。

それを踏まえまして、働く場所に恵まれた本市、産業都市でございますが、さらに暮らしを楽しめるまちとしても都市イメージを高め、より多くの方々に本市を訪れるようになっていただき、東海圏及び首都圏の本市に対する認知度というものを名古屋に次いで高いまちとしてまいりたいというところを目指すところとしてございます。

続きまして、3、現状と課題でございます。

課題につきましては、3点挙げてございます。

第1の課題でございますが、交流人口の多い観光地としての成り立ちがないということでございます。私どもは、先ほども申し上げましたとおり、産業都市として発展を重ねてまいっております。したがって、これからさらに多くの来街者を獲得し、交流人口の増を見込んでまいりますためには、これからほかのどこも取り組んでいないような先進性と発展性のある本市ならではの人を引きつけるにぎわいの機会の創出を図っていく必要があるというのが第1の課題でございます。

第2の課題、市民の本市を誇る気持ちが低く、特に20代、30代の若い女性に支持されていないという点でございます。こちらは、平成29年度に行わせていただきました都市イメージの調査に見ましたものでございまして、愛着はあるけれども、お勧め度合いが低いという顕著なものが出てございました。したがって、若い女性の支持が高まるように、対象を女性とした新しい取り組みが課題であると考えてございます。

第3の課題、こちらは、本市にも訪問経験のある人が少ないという点でございます。先ほど申し上げました、やはりこちら平成29年度に実施させていただきましたイメージ調

査におきまして、首都圏の約8割、名古屋都市圏の約4割の方が本市を訪問したことがないという結果が出てまいりました。

したがって、本市の認知度を高めまして、来街者をふやすという、交流人口をふやすということが課題であると私どもは位置づけてございます。

4、それらを踏まえまして施策の展開方向でございまして。

(1)の①、②につきまして、第1の課題に対応するものでございまして。①点在本市の強みの“線・面”化と新たな“四日市流都市型観光(観交)”の創造。こちらは、コンビナート夜景クルーズやゴルフツーリズムなど、点在本市の強みをつなぎまして線とし、それを組み合わせまして、面にしてより強力に魅力を打ち出していこうと考えてございまして。また、本市の強みとなっている夜を楽しむまち、こういったところとも組み合わせることで、より魅力を打ち出していけるのではないかと考えてございまして。

さらに、大人に対してだけでなく、若者やファミリー層に向けました海、山、川などの自然に恵まれた本市の環境を生かさせていただいて、レジャー施設のあり方や、また最先端の競技など、これからの時代に合わせました新しい楽しさを体験できるまち、こうしたまちの観光のあり方を検討してまいりたいと考えてございまして。

②四日市がテイクアウトされる“もの”や“機会”の創造。これは、そうした四日市流の観光の核となります地域ブランド等を用いました土産物を生み出す仕組みや、それらをうまく販売できる仕組みなどを構築してまいりたいと考えてございまして。

続きまして、(2)効果的な情報発信の①でございまして、これが第2の課題に対応するものでございまして。

若い女性、若い家族に支持される「まち」に向けた仕組みづくりでございまして、情報発信力のある若い女性によって、本市に暮らす魅力、例えば本市がこれまで幾つものフィルムコミッションに取り上げられたようなことも含めまして、女性が憧れるライフスタイルなどを組み合わせまして、若い女性に伝えていきたい。SNSとか、そういった新しいツール、若い世代の情報交換に有効な手法を活用して伝えていく仕組みをつくってまいりたいと考えてございまして。

また、若い家族に支持いただくためにも、暮らしをバックアップする情報を伝えていくようなツールを構築してまいりたいと考えてございまして。

次の②、③につきましては、第3の課題に対応するものでございまして。

②効果的な情報発信・収集による名古屋圏での“存在感”を高めるための取り組み。こちらは、名古屋におきまして、強力な発信力を持つメディアがたくさんございますので、そういったところとのネットワーク、関係性を構築して、効果的で即時性を持った情報の収集、発信を、専門性を持った人材に行っていただくようなことはできないかと考えてまいっております。

また、本市の好感度の高い具体的都市イメージ、そういったものをキャッチフレーズや映像で可視化して、当市の市民の皆さん、それから、事業者の皆さんと共有を図っていきますとともに、本市と名古屋圏を結ぶ交通事業者と連携したキャンペーンなどで本市の魅力を存分に市外にも情報発信できないかということを検討してございます。

③豊かに暮らせる産業都市としての魅力を高めることによる“移住・定住の促進”でございしますが、交流人口をふやした先には、やはり移住、定住というところを見据えたいと考えてございますので、働くまちではございますが、住んで、暮らして、楽しいまちということで、暮らすまちとしての魅力を高め、そのために中小企業さんとの協働による職、住をマッチングさせた効果的な情報発信を行ってまいり、首都圏を初めとした市外からの移住者増加に向けた取り組みを進めてまいりたい。その結果、名古屋から近くて一番住みやすい都市ということで、女性、働く世代、子育て世代から選ばれるまちを目指してまいりたいと考えてございます。

5、市民、事業者が取り組んでいくこととしましては、3点挙げてございます。

1点目は、市民一人一人にもてなしの担い手としての意識を高めていただいて、来訪者に接していただくようにしていきたいと考えてございます。

2点目は、市民のみならず、企業、事業者の皆様にも社会的責任（CSR）といたしまして、事業者様が持つておられる資源やノウハウ、ネットワークを活用したシティプロモーションを行っていただくことをご協力いただきたいと考えてございます。

三つ目は、それぞれのお立場で、本市の歴史や文化、自然、食べ物など、本市が持つております魅力をさまざまな手段で情報発信をしていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑がありましたら、挙手にて発言願います。

ございませんか。

## ○ 豊田政典委員

質疑になるか、意見になるかわかりませんが、僕の感想、思いなんですけど、田中市長がいらして、森市長が受け継いで、途中に書いてあるように、現状、課題、3の1。観光であったり、交流人口をふやすためのツールというのがないまちにおいて、それを掘り出す、見つけたり、作り出したりして、交流人口をふやそうと。ひいては、定住人口をふやそうという、非常に困難かつ楽しい作業ですよ。

想像ですけれども、皆さんが大変苦勞して、この総合計画の案をつくったのかという思いはあるんですけど、それぞれの幾つかの並びが、私の受けとめ方では順番が混在し過ぎていて。今から勝手なことを言いますよ。混在し過ぎていて、整理ができていないように思います。

僕が考えるとすれば、まず、幾つかある中の3課題の2と3。つまり、市民の20代、30代が持っている意識、思い、これが今よろしくない。それから、訪れる人が非常に少ない。これはなぜなのかというのを、まず掘り下げる作業が必要だと思うんです。その上で、4番に行って、(2)の①、一つの対策というか、掘り下げの仕方として、女性の意見をいただいて、——会議体をつくるのかどうかかわかりませんが——どうすればいいんだ、どういうものが必要なのか。

その次に、そこから出てきたもの、手法として若い女性というのは一部だと思うんですけど、何らかの掘り下げを行った上で、4の(1)の①であったり、②に行くのかなと思うんですよ。ところが、もう既に出されている答えらしきものが。(1)の①、②がそうになっている。こういうものが必要だ、こういうイベントなり、お土産が必要だと。その次に、(2)の②に行くと思うんですよ。今度は発信ですよ。でき上がったものを、あるいは既存のものを整理してパッケージにしたものを外部にPRする。最後に、(2)の③、定住につながっていくかもしれないと。

だから、私の感想ですけど、段階があって、取り組むべきだと思うけれども、それが既に一部では答えを書き込んであるし、一部では意識を変えるための女性の会議をやろうとしているし、もっと言えば、先走ってあるかないかわからない魅力を発信しようとしているというのが、1番の受けとめ方です。

あとは、一番気になるのは、総務常任委員会の今度のテーマにもかかわるのであれなん

ですけど、4の(2)の③で、結局、移住、定住の促進に書き込もうとしている。これは果たしてどうなのかなと、そういうロジックが成り立つのかなという気はするんですけど、ほかの部署の取り組みというのも外部から人が移り住もうとすると、非常に大きな部分があるわけですよ。教育であったり、雇用であったり、いろいろね。これは、きょうはシティプロモーション部の素案を読ませてもらっているけど、ほかと結びついていて、定住人口をふやしているというのは大きな目的、ゴールですから、結びついていくようなことになっているのか、政策推進部に聞いたほうがええのかわからないですけど、それとも単独でこう書き込んでしまうと、シティプロモーション部の計画としては、かなり危険なような気がするんです。そこのあたりはどうなっているんだろうというのがもう一つ気になる場所ですね。何か。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございました。

この課題に対する施策の論理立てにつきましては、今、ご指摘を頂戴しました。確かに、私も思い込みの部分があるかと思しますので、今いただいた部分をどうやって消化するかわかりませんが、ぜひ検討したいと思います。

後段にご指摘いただいたマッチングのお話でございますが、確かに定住ということになりますと、空き家対策でありますとか、いろんなまちづくりとか、そういった部分との関連、シティプロモーションだけで人が来るとするのは正直きっかけづくりと思っています。

ただ、ここにちょっと書かせていただいたのは、今、まち・ひと・しごと総合戦略に基づく施策を国のほうで投げてございます。その内容が、東京一極集中を是正するという内容でございます、東京にある一定期間住んで、働いてみえる方を各地方の中小企業へ人を分散させようと。悪い言葉わかりませんが、そういうふうな政策を、今実は私どものほうに伺っております。これは県も入りながら、各市町もそれに対応していくという部分がございますので、ちょっと個別具体的なことを書き過ぎたのかなという印象がございます。

その施策については、一方で、商工業の立場からいいますと、以前、議会でもご指摘を頂戴しましたが、黒字化でありながら会社を畳んでいくというふうなご指摘も頂戴しました。いわゆる人材がなかなか不足しているという部分がございます。国の言う一極集中の是正という中で、私どもは、そういう企業の存続という部分も含めて、こういう事業につ

いては前向きにやっていきたいなという部分がすごい強うございましたので、これをちょっと書き過ぎたということでご理解いただきたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

今の部分はそれで結構ですが、あと、段階の先に行っている話なんですけど、1の①で、具体的にコンビナート夜景、ゴルフツーリズム、ナイトエコノミー、それから最先端の競技、よくわからないですけど、海、山、川を生かしたレジャーとありますが、内容もわからないやつもあるんですけど、これはさておき、ちょっと個別具体に入っていきますけど、前のこの委員会の中間報告にも書かれているように、一つは、四日市の魅力というのは、歴史的にも、恐らく地理的にも港だと思うんです。もう一つは、市だと思うんです。名前にあるように、市ができるための歴史であったり、地政学的な条件であったりということで、四日市のまちはでき上がってきて発展してきているんだから、そこを少し、そういう視点も持っていただきたいと思います。これは個人的な意見であるし、報告書にもほかの方も言われているので、先の話というか、売り物の話ですけど、ここも考えていただければなと思いました。

以上。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 小林博次委員

ちょっとわからんことを教えてください。

4、の施策の展開方向の中の(1)の①、ここで、最先端競技などを含めた新しい楽しさを体験できるまちとしての観光のあり方を検討すると書いてあるんですけども、新しい最先端の競技、これはeスポーツとか、何かそんなことをイメージしているの。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

その前にごめんなさい。

この資料にございます、いわゆる観光の「観」と交わる「観交」という言葉を使わせていただいております。この言葉の意図するところは、なかなか先ほど来、地場製品のお話

もございましたけれども、周辺市町との関係で、四日市での観光というのは非常に厳しい現実がございます。いわゆる観光のハブ化といいますか、幸いにして、四日市はホテルは多うございます。多くのお客さんを収容できるという体制がある中で、四日市に泊まっていただいて、四日市を発着点として、周辺の市町も含めて観光、四日市も当然あるわけですが、そういうふうな形をとれないか。そういうふうな方向も一つのやり方ではないか、そういうふうな意味で、この言葉を使わせていただきました。遅くなって申しわけございません。

### ○ 小林博次委員

よく聞くとわからんようになってくるから。

最先端のというのは、別に最先端でないわけや。今、例えばあるホテルに、土、日、ホテルは四日市は全然足らんけど、ホテルに中国人が晩の8時ごろ来て、朝7時ごろ出ていくと。トイレとごみぐらいが残っているのやわな。ご飯を食べたりなんかしてくれればちつとは金になるかわからんけれども、金になる部分でないのかな。だから、そういう現実を踏まえて物を言っているわけ。

### ○ 渡辺シティプロモーション部長

今、インバウンドのお話も頂戴をいたしました。

私どもで、観光協会さんの協力をいただいて、ホテルの実態ということで調査をさせていただいた経緯がございます。その中で、外国人の方の宿泊という部分がありますけれども、ある一定の数でとどまっているという残念な現状はございます。この中で、今、最先端というお話がございました。これにつきましては、その時々で時代の流れが早い中で、いわゆる字のごとく最先端の、どういうものが出てくるか、正直わかりません。現在の総合計画が策定されて9年ほどたつわけですが、その中で、例えばA Iでありますとか、I C Tでありますとか、例えば携帯のスマホでありますとか、私どもW i — F iでありますとか、そういった部分については、まだ出てきていない時代であったというふうに認識しております。

今、10年たたない間にそういったものがある程度当たり前になってきているというスピード感がございますので、今の段階でこれというものもないことはないですけれども、時代とともに新しいいろんな興味が出てくる中で、そういう最先端のものを取り入れていき



たいなという思いがございます。

## ○ 小林博次委員

ここに最先端の競技と書いてあるから、何かあるかなと思っただけで、日本語の使い方が正確でないね。

四日市のまちを客観的に眺めてみると、公害があって、過去は、公害という四日市という名前が出るぐらいに全国的に売れていた。その答えは、行きたくないという答えでしかなかったやろうと思うんだわね。最近ずっと薄れていてええかなと思ったら、公害資料館とか、何とかわけのわからんことで、マイナスの財産を食べ物にして飯を食おうかとするわけやろう。だから、マイナスの財産を幾らやったって、世界もそうないけど、日本中、どこ行っただって全部しょぼくれていますよ。マイナスの財産というのはそういう性格を持っているんやわな。だから、プラスの財産を売り出して、初めてプラス思考で収益が上がるような、発展できるような、そんなことにつながっていくというふうに個人的に思っているのやけど、そういうマイナスの財産があって、それを何とかプラスに転換できやんかということで夜景クルーズ、菰野のあたりから四日市を見ると、百万ドルの夜景と言われる部分があちこちに存在する。だから、非常に夜景がきれいやから行ってみたいなという気持ちになり、夜間クルーズは成功していると思っておるんですね。

これは、そういうことで、しかし、その次がないやないのというのが、今の四日市やと思うんやけど、ここでも気がつくんやけど、若い連中を寄せて、観光に結びつけてというふうに思うとすれば、若い世代の人たちが寄ってくる。例えばeスポーツをやったり、さまざまなことをそこで体験したり、出会いの場であったりと、四日市はそういう場所がないんやわね。まず、仕掛けの種と仕掛けをつくらんと、思いだけ幾らあっても人が寄ってこないということがあるので、種と仕掛けをつくって、その仕掛けとよその地域の若い世代がここへ来れるような、そういう仕組みを編み出していくということが大事なんやわね。この問題提起でいくと、かなり気持ちがぐっと前に行っておるから、やる気十分なんやろうなどは思っているけど、きちっと現状を分析して次の一手につなげないと、なかなか難しいところもあるのかなと。

例えばクルーズ船が入ってどんな現象があるかと、市に任せておくと、どこか行ってしまう。ところが、ボランティアの方たちがいっぱいやってきて、四日市のここへ行ったらええよということをやって、案内してくれて初めてそれらが今定着し始めた。だから、こ

ここではボランティアをもっと育てやんと、日本人ばかりがボランティアでなくてもええやろうと。外国人ボランティアがおってもええと違うのというのが、そんな問題も含めて、次の一手が出てこないとまずいのかなという気がせんではない。ですから、ここに書いてある最先端の競技とか、その辺が実はかなり興味があって、何を考えておるのかなということで、何を考えておるのやというのは、くだらんことということじゃなく、興味があって質問したので、もうちょっと答えてもらおうとありがたいんやけど、答えができんかわからんので。

あと、名古屋圏で存在を高めるような書きぶりなんやけど、歴史的な流れを見ても、名古屋の衛星都市ではなしに、三重県の独立した四日市、こういう位置づけで動いてきているから、簡単に名古屋の衛星都市みたいな書き方をしても、はい、そうですかと言にくいところがあるんと違うんかなと思う。僕と違って、ほかの人もそんなふうに、今までずっとそういう訓練をされて生きてきたから、余計そんなことを思われるのと違うかなということで、この辺の書き方は、名古屋と大阪と、大阪のほうが遠いけど、商業圏でいくと、亀山とか南のほうは大阪の経済圏に属してしまうというぐらいのことで、四日市から亀山はそんなに遠くないしということで、必ずしも衛星都市みたいな、そういう位置づけと違って、もうちょっと別の情報発信を考えるほうがええのと違うのかなというふうな、名古屋が、例えばファッションのまちだとか、特別なイメージで売っておるまちならええけど、そんなイメージがあるまちでもないの、だから、そんなに名古屋を使っても得にならんのかなと、こんなふうに感じているので、そのあたり、どうも抵抗感があるけど、どうなんやね。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございました。

まず最初に、最先端のお話でございますが、具体的にこれと決めているわけじゃございませんけれども、今ご指摘がありましたeスポーツについては、その範疇の一つというふうに考えてございます。

それ以外にも若い方を中心に世界的なスポーツといいますか、競技といいますか、そういったものもあると。例えばドローンのすごく小さいものを飛行機みたいに飛ばしてレースをすとか、そういったものもあるというふうに伺っておりますので、今どれということではございませんが、ご指摘のeスポーツについてはすごく念頭に置いているというこ

とがまずございます。

それと、客船の関係のボランティアのご指摘も頂戴しました。これはご指摘のとおりでございます。特に外国人の方の通訳という部分については、県の方にもかなりお世話になって、多くの方に来ていただきました。岸壁でも対応いただきましたし、シャトルバスの先の近鉄四日市周辺でも多くの通訳の方に活躍をいただいた。

最後に、多分留学生の方のことをおっしゃってみえるのかなと思ったんですが、四日市大学には多くの留学生の方もお見えになりますので、日本語を勉強するという逆の意味もあって、そういった方にも協力いただけるといいなということは今後の検討として考えていきたいと思っております。

それと、名古屋のお話でございます。まち・ひと・しごとの総合戦略を策定した際に、人口ビジョン、いわゆる人口の動きと申しますか、人の動きについて調査したものがございます。その中で四日市市の住民の方は、一番名古屋に流出していると。かなりの数、たしか年間600人か700人ぐらいですけれども、そういった方が名古屋に移っている。これは学生の方も当然含めてですけれども、そういった中で、四日市にゆかりのある方が名古屋にかなり毎年行っているという中で、四日市にゆかりのある方は、四日市の売り込みをしなくていいのかわかりませんが、四日市の元気さを出しながら、ぜひ四日市の交流人口、それから定住人口に結びつけていきたいという思いがございます。

ただ、表現についてはご指摘をいただきました。確かに大阪圏という部分もございまして、それについては一度検討をさせていただきたいというふうに思います。

## ○ 小林博次委員

もうちょっと言葉で教えてほしいんですけど、最先端ではないんですけど、例えば最近の若い世代の人たちが、東京圏と大阪圏があるんですけど、四日市とか、このあたりは、中部圏はないんですけど、バーベキューで移動する人たちがかなりおるんですよ。お酒を飲むので、電車に近い、駅の近くでそういう場所が保障されやんとまずいかなと。請負人みたいな人たちがお見えになるわけね。四日市なら四日市ではここで受けるというボランティアグループみたいなのが存在して、じゃ、海蔵川やと阿倉川の駅から違いんで、お酒を飲んでも。バーベキューという問題提起すると、うまくいくかなということがあっても、なかなか市のほうが受け入れようとしていない。あるいはツーリングでも、ツール・ド・ジャパンを四日市に誘致して、自転車のまちということで、中心商店街がそんなことで少し動き始め

たことがあるんやけど、拒否したのは四日市市が拒否した。だから、ツーリングでそこらじゅうを回っている若い世代もあるわけね。それから、キャンピングカーなんかでも、オートキャンプ場みたいなものが整備されやんと寄ってきようがないけど、何十人かの話やね、今言っているのは。だけど、そういうのをずーっと若い世代のやつを集めて、それが総合戦略になって、うまくいけばここに定住してくれやんかなというすけべ根性が起きるわけやわな。

そうすると、まちづくりとシティプロモーションは連動しないと、なかなかあなた方の考え方と、それぞれの担当部局の考え方が違うと全部拒否されている。四日市は何やと、公害のまちやし、例えば名古屋圏の人が何で四日市で商売してくれやんのといろいろ話してみると、都市計画道路は全部行きどまりやないのと。こんな反対運動のきつところは行きたくないというわけやな。ところが、誰も反対したことない。行政がとろくさかっただけで、都市計画道路をつければよかったのに、ほうったらかすから、反対運動が強くて、たまに反対する人がおるから、そんなのを見ると来たくない。だから、なかなか名古屋圏からこっち向いて、人を引っ張ってくることができにくかった。だから、そういう都市構造、こういうものを変化させないと、なかなか思いと答えがずれるのと違うかなという気がするの、このあたりはどんなことをやろうとしておるのかということ聞かせてもらってということで、それで話は終わりますけど、そんなこと。

○ 森 康哲委員長

答弁よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

特にいいわ。

○ 森 康哲委員長

要らないですか。

○ 川村幸康委員

前の総合計画ではなくて、途中でできてきた部ということでいくと、仕事の分担とあれでもさまざまなんやわな。例えば前のところでもあった危機管理室でもそうなんやけど、

危機管理ですと言うんやけど、危機管理せなあかん体制が行ってから職責しかなくて、それまでの事前準備は各課に任すというところがあるのやわな。言っても権限も予算もないから。シティプロモーションの場合も、どういう認識でおるのかというところが、まず最初にきちっと定まってこないと、今出てるような意見というのは、エンドレスでずっと出てくるで、余りあれやけど、やっぱり仕事として総合計画を入れていこうとするなら、シティプロモーションの定義をつくっておかんと。あるやうでないんやな、商工なのかまちづくりなのか。極端に言い方をすると、定住まで言うと、何でもやで、シティプロモーションは。そんなのやったら、さっきの人と一緒にや。言葉遊びになるわ。環境先進都市づくりで、環境を売り物にしたシティーセールスとかと言って、内容は何でも環境やで、環境に資するものにしたらええ話にもなるやろうし、企業誘致を含めてあれしてこうしたらこうなるとか、環境産業を呼んできてどうと。それもシティプロモーションやで、どういふのをシティプロモーションかというのをまず私らにも含めて、行政内で統一をせなあかんのと違うのかなって。そして、総合計画は、こういうこととこういうことをしましよと。効率のよい計画に俺はなるなと思っておるんやわ。

小林さんと俺はそういう意味では違うかわからんけど、例えば公害ってあったわな。確かに四日市公害があったであれやけど、公害のイメージで、四日市市民も公害の悪影響を受けたでイメージ的に悪いさ。それ以上に、なくなってからでも四日市公害のイメージが悪かったのは、四日市以外の方が悪かったんやろう、極端なことを言うと、市民よりももう一つ影響が広がっていて、ここを中心にしてうわっと広がっていったもので、遠いところほど四日市は空気が悪いとか、そういうイメージが広まっていったわけやんか。それをシティプロモーションなり、観光によって、論より証拠で来てもうて見てもらえば、四日市市はええやないかという発想で、観光元年やら、私はシティプロモーションというのはし出したと思うと、四日市の中の人の問題ではなくて、四日市の外の人を問題としてシティプロモーションはするのかなと思っておったんやけど、これを見ると、本市の若い女性のイメージが悪いで、来れやんでとか、そうなってくると、ごちゃごちゃし過ぎておるで、だから、シティプロモーションというのは、あくまでも四日市をセールスするとか、三重県のシティプロモーションでも、三重県を三重県外の人を対象者に、目的はセールスをするということなんやで、今回ここに出してきたのは、だめとは言わんけど、ちょっと整理されていなくて、そうやもんで、ごちゃごちゃになって、頭の中で整理つけれていない。シティプロモーション部の仕事は何やというところをもうちょっと整理をしてやってくれる

ということがイの一番の一丁目一番地かなと思っておるで、もう一度これはつくり直したらええと思うわ。

だから、コンビナートの夜景とか、あんなのは、四日市市民も見るやろうけど、四日市以外の人に来て、イメージよくして帰っていくというのも、これはシティプロモーションの仕事やと思うんやけど、その結果、寄ってきてくれたもので、四日市の人も特に若い女性といっても、俺は何かちょっと引っかけりがあるんやわ。何で若い女性やろうなと思って。若い女性が誇りを持てたら、最終結果まで書いてあるけど、どっちかという、俺は対象は四日市の市域以外の人に四日市のイメージを売るプロモーションする。知ってもうて、来てもうて、体験して気づいていってもうて、いいイメージでまた四日市と。そういうことなんやろうなと思うけど、そこが仕事やろう。住んでもらうとか何とかとなると、それはシティプロモーションの世界ではないなと思って。最終的になったらそれは結構やけど、それはつながるけど。総合計画の中でやることをするんなら、シティプロモーションは知ってもうて、気づいてもうて、来てもらう程度でええんと違うんかなと思って。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

私も正直そういう気持ちもございます。今、最後のほうに知っていただくというお話がございましたが、まさにそれはそのとおりだなという、そういう感想を持ってございます。

ただ、最初に申し上げましたが、観光シティプロモーション条例というのが平成28年3月に制定をいただきました。その中に、定義として、シティプロモーションという言葉の定義がございまして、ちょっと読みますと、地域資源に対する市民等の誇りの醸成を基礎として、地域の魅力を想像し、磨き上げ、発信することによって、都市イメージの向上を図る活動をいうと、こういうふうなくだりがございます。

前段の部分の市民等との誇りという部分については、私どももいわゆるシビックプライドという言い方をよくするんですけども、市民の方が自分のまちに愛着を持って、誇りを持っていただく、そういうのをシビックプライドという言い方をするらしいんですけども、そういう内向きの部分と、最後に議員ご指摘いただいた、外の方に四日市を経験していただくといいますか、正しく知っていただく、そういう両面を私どもは持ち合わせているのかなというふうに私どもは理解をしております。

一方で、この条例の目的を申し上げますと、本市の都市イメージの向上及び市民が地域

を誇らしく思う心の醸成を図るとともに、その魅力の創造と発信によって、市外からの交流人口や定住人口の増加を促進し、もって産業と環境、産業と文化が調和した都市として、持続的な発展に資することを目的とすると、なかなか高尚なことが書いてございます。

ただ、どこまでできるかはちょっとわかりませんが、私どもとしましては、認めていただいた条例で少しでも近づこうというふうな気持ちを持ってしまして、今回のご提案をさせていただいたということでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

## ○ 川村幸康委員

理解はしていないわけじゃないんですけど、シティプロモーションというところが、その条例に基づいてやっていくことによって、あなたらの仕事の範囲ってあるわけやん。あなたらの仕事の範囲がどこなんかやというと、さっきの話と一緒に。危機管理の仕事の範囲があって、都市整備部は都市整備の仕事の範囲があるわけやで、その上に成り立って計画をつくらんと、それこそないが、細部にわたるところの予算措置とあれとは宙ぶらりんになるわな。だから言うだけで、もう一つ言うと、内向きよりは、シティプロモーションは外向きにやるのが総合計画の中にあって、内向きのやつは、それぞれの個別の持つておる他部署がこれをやればええのかなと思っておるもので、そこらは全然物の見方が違くと、大きく答えも変わってくるで、だから、今まで出発しているように、その条例を持ってきて出発点にしましたんですわという話やけど、それは立体的な最終的な総合計画というか、まちづくりの立体の完成版を指すでな、条例では。だけど、その条例を使っておるで、そんなのやったらといたら、立体じゃなくて、1面ぐらいしかないわけやろう、シティプロモーションの面は。だから、その面を総合計画だけで張り合わせたら、こういうまちになるよということを私はどっちかというイメージしておるもので、そこは仕分けをしたほうがええのかなと思っている。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

私自身は、今、委員がおっしゃったことと何らそごがないと私自身はそう思っているわけですが、確かに2年前、昨年4月にシティプロモーション部が立ち上がりました。安直な言い方をしますと、シティプロモーション部ができたんたから、シティプロモーションはシティプロモーション部の仕事だと、こういうふうに陥らないようにするのがまずは

私の仕事だというふうに私は最初は認識してございました。

おっしゃるように、市の施策、いろんな事業がございます。この一つ一つの事業についてのシティプロモーションと申しますか、情報発信については、当然その事業を行っているところがやるべきであって、それもその事業の一つであるというふうに考えてございます。

ですから、そういう意味では、おっしゃられたように、市民の方への施策という部分については、各担当課がシティプロモーション的な部分も担っていくということでございます。

一方で、市外と申しますか、外の方については、私、以前に調査もしたんですけれども、今非常に強く感じているのが、市民の方は、すごく四日市のまちを愛していただいているんですけれども、誇りまでは至っていない。これは、先ほど来お話があるように、公害もその一つのお話かわかりません。なかなか市民の方にシビックプライドを高めようよというお話をいろんなやり方でやっても非常に難しい面がございます。

一方で、私どもが市外にいろんな情報発信する中で、市外からその話が逆に市民に戻ってきたときに、市民の方はどうやって受け取るかなということをすごく考えています。

そうすると、四日市ってこう思っていたけれども、例えば市外の方は、四日市はこういうふうに思っているのかなと。それがなくなかなか気持ちを揺さぶると申しますか、心の醸成というのは難しいかなということを今強く思っています。

ですから、そういった面でも、私どもは特に四日市市外に対して、四日市のよさを売っていくという部分をかなり強く進めていくことが、四日市市民の方の心の醸成につながっていくのではないかなというふうに今は私は感じております。

## ○ 川村幸康委員

だから、シティプロモーションは、四日市市外へ、外へ外へというのが第一義的な仕事かなと思うので、内向きのやつは、他の部署やら市民生活課やかに任せておけばいいと違う。俺はそうやって思っておるもんでな。

## ○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。



## ○ 樋口博己委員

いろいろ説明いただいていたけど、川村委員といろいろやりとりされる中で思うんですけど、シティプロモーション部が直接のいろんな事業の実行部隊ではなくて、危機管理室みたいにいろんな取りまとめなのかなというイメージは思っていて、ただ、いろんなことを書いていただいている中で、外へ向けて、どこがどういう事業をするのか。また、四日市へ来ていただいた方にどうPRするのかという話の中で、実行部隊というのはどこがやるのかという話だと思うんです。

じゃ、シティプロモーション部の皆さんが実行部隊をするのかというと、そうでもないと思っておるんですけど、いろんな形で観光協会に補助金を出して、そういうところに担っていただいておりますかなと思うんですけども、その辺のところの観光協会とどう連携してくるとか、——観光協会も今の姿でええとは思っていないんですけど——どういう姿に立ち位置になることをイメージしているのかとか、そんなところはちょっと読み取れやんのかなと思います。

余り具体個別な話をするつもりはないんですが、例えばゴールデンウィーク、10連休あったときに、観光協会はほとんど休んでおったんですよ。そういう実態で今後はいいのかどうなのか。それは終わった話なので、今後10年間の話なのであれですけども、実行部隊としてほかにあればいいですよ。あればいいんですけど、唯一観光協会が実行部隊とすると、ちょっと今後のあり方も考え方を示すべきなのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

今、具体的な団体のお話も出ました。両輪とは言いませんが、観光協会は、確かに私もが担っている業務の一部をやっていただいているというところがございます。今は、実は法人格を持ってございません。そういったところから、まずは体制づくりという部分も重要かなという思いは持っておりますが、私どもの団体ではございませんので、断定的なお話はできませんけれども、幅広にといいですか、いろんな事業といいですか、観光協会の会員さんはすごく業種的に幅広でございます。何か一つルートといいですか、人に来ていただいて、こう流れてというお話になると、この部分、この部分、食の部分、とまる部分、動く部分といろいろございますけれども、観光協会の中の業者さんで全て埋まっていくというぐらいのキャパはございます。ですから、そこといろいろお話も今後しながら、

少しずつでも前進するような形にしていきたいというふうには思っています。

## ○ 樋口博己委員

前、一般質問でも具体的に紹介したことがあるんですが、前橋市なんかは、ちゃんと法人格を持って、市の職員を派遣して、まさしく協働でやっているようなところももちろんご存じだと思いますけど、冒頭に法人格を持っていないというお話もあったんですが、具体的に法人格を持っていないから持たせという話をここに書くという話ではないんですけれども、何となくいろんなイメージを書き込んでいただいて、じゃ、このイメージは誰がやるのという話をすごく思います。前々から言っていますけど、大四日市まつりでも花火でも、どこかでは受けてもらっておるような形ですけど、結局、市の職員の皆さんが汗をかいてやっておるわけですよ。その辺の整理も必要だと思うと、明確に具体的な事業を、外郭団体じゃないですね、協力する団体との、両輪と言われましたけど、今、両輪にはなっていないですよ。ほとんど市の職員で、小さな補助輪があるかもわかりませんが、そんなようなイメージは伝わってくるようなものにしないと、額面どおり読んだら、シティプロモーション部は全部自主事業でやるんだなど。川村さんが内向けは担当課やと整理してもらいましたが、外向きはみんなシティプロモーションがやるんだというような感じで受け取るんですよ。その辺はどうなんでしょうかね。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

うちの職員はやる気満々だと私は思っていますが、そうは言いながら、働き方改革の視点もごきますので、業者さんといいますか、そういうところに助けていただく部分もごきますし、今お話があった、四日市市内で実際に一緒になって汗をかいていただく方、そういう方たちとのコラボといいますか、そういった部分も当然ごきます。

先ほど小林委員からもございましたけれども、四日市はなかなかボランティアというのが、私の感じでは厳しい。なかなかボランティアというのが育ちにくいといいますか、私どもの力が弱いのかわかりませんが、そういった部分は、今現状で申し上げますと難しい部分がございます。ただ、来年はB1グランプリというお話もごきますし、そういう機会を捉えて、ただ単にそれでやるのではなくて、ボランティアも少しでも地域の活動に汗をかいていただくといいますか、そういう方を少しでもふやしていきたいという気持ちも一方でございます。

ただ、その大きな核になるのは、私ども職員は本当に一生懸命やってくれていますけれども、今言われた団体でありますとか、例えば商工会議所さんでありますとか、そういったところは非常に協力いただいておりますので、全てはそういったところを含めて、一緒になってやっていくというふうな考えでおります。

## ○ 樋口博己委員

特に5ですよね。市民、事業者が取り組んでいくところになるのかなと思いますけど、商工会議所か何かは、名前が出てても全く問題ないような団体なので、商工会議所でやるのか、市民、事業者、具体的にボランティアとは言いません。協力いただく関係者が、なりわいとしても成り立っていくような仕事の出し方というか、協力依頼の仕方、そういうようなことももっともっと考えていくべきで、5番の市民、事業者が取り組んでいくところはもう少し広げて、イメージできるような文面にさせていただきたいなと思います。これは意見でいいと思います。

## ○ 谷口周司委員

やっぱり触れておかなあかんなと思って、こにゅうどうくんですけど、あれだけシティプロモーション部さんが中心になって、市全体で努力して、——ゆるキャラグランプリというのはもちろん手段であって、目的がなかったと思うんですけど——全国的にも認知を広めた。これが次の10年では、全くもって今ここには文言ではないんですよね。思いとしては、これはこのまま明記していないだけで、活用していくという方向性はあるのか。そもそもこのままなくしていこうと思っているのか、あれだけ頑張ったのに、一言も明記がないというのは、情報発信でこれから活躍してもらわなあかんの、あえて避けたのか。やっぱりここはちょっと触れておきたいなと思うんですけど。

## ○ 小松観光交流課長

今お話いただきました内容でございますが、こにゅうどうくんは決して忘れ去ろう、消し去ろうという思いは一切ございません。やはりこにゅうどうくんってゆるキャラという言葉が10年前からもてはやされる、そのさらに10年前から、本市のシティプロモーションを担っていただいております。現在、20年以上経過するわけなんですけれども、昨年の取り組み、賛否両論こそございますけれども、一方で、あの取り組みを通じて、四日市イ

コールこにゅうどうくん、こにゅうどうくんイコール四日市というようなイメージもかなり皆さんに知っていただけたというふうに自負しておる部分がございます。

今、ご指摘いただきました、資料内にあえてこにゅうどうくんというキーワードを載せなかったのかというお話につきましては、意図して抜いたというわけではございません。

それで、四日市を売り込んでいくためには、シティプロモーション、一方でシティーセールスという、売るという言葉が一方でございますけれども、売るものがなれば、幾ら営業をかけてもなかなか反応を示していただけないという部分がありますもので、そのような中で、先ほど来からお話をいただいておりますような四日市の強みというようなところをさらに伸ばして発信をしていきたいと。その中の一つのコンテンツ、ツールとしてこにゅうどうくんも引き続き活用のほうはしていきたいという思いは強くございますもので、それだけは一言、済みません、申し上げさせていただきました。失礼します。

#### ○ 谷口周司委員

思いは強く伝わってまいりましたが、私としては、ぜひあそこまで頑張る強い思いを持ってやったのであれば、次の10年で生かして、しっかりとどこかには明記をしながら、情報発信の中心となって頑張ってもらいたいというしっかり明記をしていただきたいというのがありましたので、お伝えさせていただきました。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 豊田政典委員

川村委員以下の議論を聞いていまして、一つは、シビックプライドの話は、僕は部長の考えに同意をします。まずは内から。その上で外へということ、それは一つ大事なかと私は思います。

もう一つは、3の1の後半に書いてあるように、プロモーションしていく売りがいい、ないなら、ほかにないようなやつをつくるしかない。その方向性はそのとおりだと思います。思うけれども、こにゅうどうくんにしろ、B1グランプリとか、新しくつくろうと思っているやつね。これは、瞬間的な小型の売りですよ。それにシティプロモーション部が

取り組むというのは否定はしませんが、樋口さんが言われたように、防災について危機管理室が旗を振って全体を統括する。それと同じように、オール四日市で魅力をつくって、それを各部署が全体で市民も含めて事業者へ売り込んでいく。これは10年間の姿として5番にも書いてあると思うんです。売りは何かというと、本当は、これはこの総合計画ですよ。政策推進部長に言いたいんですけど、今回の総合計画ででき上がる10年間のまちの姿というのが、その中に売りが無いといけませんよね。今のところ、子育てするならと言っているもので、そこに私は目が行きますし、そこで売り物ができて、それを売り込むためのシティプロモーション部なので、前半は瞬間的なやつをやりながら、売るノウハウを練習すればいいんですよ。シティプロモーション部は、見たんですけど、2018年度から19年度にかけての予算が一番伸びていますが、桁違いに額が小さいです。かわいそうぐらい小さいですね。ここを幾らふやしていても、さっきからあるように、シティプロモーション部だけでは何か新しい魅力をつくるための事業はできないんだから。事業もできない、施設もできない。前半は小型のやつを練習していけばいいんです。その間に政策推進部中心として、オール四日市でつくり上げた魅力、これを売るようないつか本番が来ますから、その辺の意識を全庁に発信して高めておく、そんな役割かなと。部の話ですね。この話全体じゃないですけど、どんな感じですかね。僕はそういうふうにとめました。

○ 森 康哲委員長

意見としてでよろしいですか。

○ 川村幸康委員

私は、NHKのラジオが好きやで、よう毎日聞いておるのやけど、時間帯によっては、この辺のローカルな四日市もやけど、ラジオでよう宣伝しておるわな。イベントがあると、四日市祭りやら、大四日市まつりやら、どうやらこうやらとか、B1グランプリとか、ようしておるわ。あの中でいくと、福井県が教育のまちを売って、ようNHKで何度も出てくるわ。福井が教育のまちやというのわな。だから、子育てするなら、教育するなら福井県というセールスで結構福井の市の職員さんやら、——シティプロモーション部か、どこになるのかわからんけど——言っておるし、実際に論より証拠で、私の何人かの知り合いも、福井ぐらい四日市も教育やああいうのがサービスが充実すると住むぞと、10年以上前から聞いておったで。だから、福井はそれだけ日本一社長も多いというけれども、それぐ

らいに福井に何かあるのやろうな。だから、それこそ豊田さんが言う、小手先の短い売りじゃなくて、大きく進んでもらうなら、ちゃんと取り組めば、私はシティプロモーションに、子育てするなら四日市というのは上がると思うよ。シティプロモーションの題材になり得るようなことかなと思っているけれども、なかなかそれが。一つとると、この間も四日市の祭りを観光協会かどこかが宣伝して、おおにゅうどうの山車の説明も何かしておったけど、長さがどうこうとかさ。ああいうのも一つとか、あれは一つの外へは発信できるようなものなんやろうけど、何かもうちょっとそういうのを、恒常的に今度市長がやろうとしているハーフマラソンもそれになるのかもわからんけど、外へ発信するのは。

それから、5年ぐらい前までは、私、それは残っておったと思うけど、消えていったのが自転車やわ。自転車レーンもつくって、四日市競輪があったもんで、結局、自転車レーンを無理やり国、谷垣さんが国土交通大臣のときに、自転車の道路をつくろうと。あの人も自転車が好きやったで。どうする、交付金を受けるかといったときに、なかなか受け手がなかったんやわな。それで、結局、前橋とか、競輪場のある自治体が大体責任を持って受けたんやわな、あれな。成り立ちを聞きにいくと、前橋でも。最初、前橋が受けておるのやさ。だから、競輪で自転車でまちづくりをというのをセールスにして、前橋は自転車レーンが、四日市みたいな中途半端ではなくて、町なかはずっと引かれておるわ。お金も余り使っていないな。カラー舗装じゃなくて、線を引いてあるだけやわ。それで、自転車がずっと前橋の市内は競輪場を中心にしてどこでも動けるようになっておるで、あれはあれで一定の、やるなら徹底してやったで売りになっておるのかなと思うと、小林さんが言っておるのは、ツール・ドというのは、町なかをやろうとしておったんですか。水沢のほう。

#### ○ 小林博次委員

水沢です。

#### ○ 川村幸康委員

水沢のほうな。ああいうのとか、それから、ドームかどこかあたりもあったよね。1回しておるよね。やめたやろう。だから、シティプロモーションするとなったら、1回投入したら、全然あかんのやったらあかんけど、ちょっと粘り強く続ければ売りになるわというのも結構四日市はやめてきておるでさ。

それと、背景を探ると、競輪場があって、競輪の交付金は市立病院にも入れておるやろう、今、少々もうかって。そんなのも含めると、自転車でのまちづくりというのは歴史的に関係性もあるわけやでさ。それを入れて、自転車レーンは、四日市は交付金とか補助金もつくんやろう。それをもうちょっと町なかをずっと通れるようなのは一つの売りやわな。売ろうとしたけどやめたというやつがようけあるで、10年間で一遍ちゃんと計画を立てて。何か一つ、自転車レーンをもっとある程度完成する、満足いくまで町なかでやってみるとか、何かせんと。

この間もマラソンのこと言っとった伊藤昌志議員が、湾岸道路かどこかをハーフマラソンもできるようにって、俺も思ったもん。そうしたら、あそこは風が吹いたら落ちていくで危ないとか、わけわからん理由で、風が吹いて落ちていくような人は走らんと思うんやけど、俺は。風が吹いて落ちていくと危ないで、危険があるでって走らんみたいなことを言っておったけど、実際売りになるのやったら、自転車でも、霞のあそこの景色のええところを走れたりなんかするようなことがあったら観光にもなるやろうし、コンビナート夜景が見れるようなところを自転車で走れるか何かできたら売りにもなるのやろうなと思っておるで、生かせば結構そういうのもあるんやで。そうやけど、何かどこかで中途半端になってやめていくんやわ。担当者がかかわるとあかんのかな。1個成功するまで、シティプロモーションはその担当者はそこに置いておくとか。実は、飛驒の明宝ハムとか、明宝レディースとか、それから、道の駅では、古今伝授の里とか、道の駅のあそこの何とかというところは、外部のシティプロモーションの専門家を呼んできて、その人がずっと10年か15年置いておるのやわ。それぐらいせなあかんというところはあるで、だから、10年間ぐらい部長はかわらんぐらいでシティプロモーションのやつをやるというのは、一遍見てきてみ。会派で視察に行ったときに勉強になったもん。郡上市のシティーセールスやわ。道の駅も有名やに、日本一になっておるやろうあそこは。だから、ああいうことをせんとあかんのと違うかなと思って。人がやっぱりやるんやで、営業マンは大事やで、部長、1人10年間ぐらいやれさ、今度の総合計画も。その人は定年になってもやったんやわ、それで。

以上です。

## ○ 小林博次委員

いつも悪口を言って怒られておるのやけれども、今までのようなことなら、観光課とど

こが違うんやな。違いがあるのやわな、書いてあることを見ているとね。だから、やろうとしていることもわかったし、予算がないとできやん。でも、一番大きな到達目標って、今、ふるさと納税でどのぐらいや、1億5000万円ぐらいのときに大騒ぎしておったんやないか。でも、あなた方がやろうとする四日市のまちを、こういうまちに参加してくれと、税金を納めてくれと、協力してくれという訴えをやって、金を集めたらええんやろう、取られたってええなら、逆にチャンスなんやわな。だから、シティプロモーションって、都市イメージをどれぐらい上げるか。上げたら、上がっただけでは意味がないんで、そこからおこぼれがどのぐらいかないと、お互いが飯を食えやんとあかんわけやわな。さまざまなことがそっちへ移行して要約されているわけやわな、土産物をつくると言ったって、最初は金もあらへんし、やっぱり助けやんとどうしようもない。さまざまなことを助けやんと、動かんと思う。そういうことをやるのがあなたらの仕事やわな。

東京の店があるやないか。県とやっているやつやけど。あのレベルで幾らやったって大したことはないと思う。でも、若い連中が参加して、SNSだとか、中身はツイッターとか、いろいろあるけど、そういうもので具体的にさまざまな人に訴える中身さえあれば、中身さえ用意することができたら、かなり早い速度で都市イメージというのは転換できる可能性があるという、国際的に変わっていく可能性もあるわけやで、あなた方の仕事は、やり方によっては大きいね。金がないと、何もできやん。観光課に毛の生えた程度かとは言わんけど。ということで終わります。

## ○ 森 康哲委員長

そろそろ予定の時刻になるんですけれども。

## ○ 小川政人委員

やっぱり小林さんが言うように、育成するのが一番大事なので、ボランティアも育成しやなあかんし、それから、業界も育成をしていかんと、よそへ売っていく業界をどうやって見つけて、どうやって育成していくのかというのが一番大事だと思っているんやけど、持続可能という意味で言うと、ここに観光クルーズと書いてあるけれども、本当に持続可能なんか。もう10年で終わってしまわへんか。そういう部分があると、何でもボランティアでやってくれというよりも、ある程度のものは有償化せんと、無理やんと思うっておるので、その兼ね合いをきちっとせんと、ボランティアもそう育たんと思うので、そういう



こともきちっとして、長続きするようなものをしていかんとあかんのかなと思う。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

それでは、質疑はきょうはこの程度にします。

お疲れさまでした。

委員の皆さん、お諮りしますけれども、本日、もう1部局残っておりますが、時間が参りましたので、予備日に移したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

スライドするのではなくて、予備日のほうに本日予定の福祉のほうは後日と、そういうことでよろしいでしょうか。

理事者のほうからの申し出ですので、そういうふうにさせていただきたいと思います。

それと、その他事項で、次回の予定を確認したいと思います。

次回以降は、事項書に示してあります日程どおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

今回は7月2日火曜日、午前10時から4時半までということでもよろしくお願ひします。12の予備日に、きょうの残りの健康福祉部の頭が……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

集中で3日間予定しておったんですけれども、残りが出てくればその日に充てるということを確認してありましたので。

じゃ、以上で終了します。お疲れさまでした。

16 : 30 閉議